

## 古書三語考：伝アリストテレス作『大道德学』の一 断面

新島，龍美  
九州大学大学院比較社会文化学府比較文化講座

<https://doi.org/10.15017/19591>

---

出版情報：比較社会文化. 17, pp.51-75, 2011-03-20. Graduate School of Social and Cultural Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

## 古書三語考

### —— 伝アリストテレス作『大道德学』の一断面 ——<sup>(1)</sup>

A Study on Three Words in the supposedly Aristotelian *Magna Moralia*

2010年11月1日受付, 2010年12月22日受理

新 島 龍 美\*

Tatsumi NIIJIMA

キーワード: 『大道德学』(*Magna Moralia*) 1185b15: 'ἐκ τῶν ἠθικῶν'

#### 要 旨

本研究は、アリストテレス作と伝えられる『大道德学』(*Magna Moralia*) 1185b15に見られる 'ἐκ τῶν ἠθικῶν' の三語の理解の詳細な検討である。先ず、A. この三語を写本の読みそのまま受け取る選択肢については、①「人柄に関わる事柄から」と特定の領域の現象を指示すると解する解釈、②アリストテレスの倫理学書に言及する書名と解する解釈のいずれも問題を招来することを示し、次に、B. 写本修正の試みの内、③ 'ἐκ τῶν αἰσθησέων' と修正する試み、及び、④ 'ἐκ τῶν αἰσθητῶν' と修正する試みはいずれも問題に逢着することを示した上で、C. 問題の三語を 'ἐξ τῶν ἠθικῶν' (「人柄に関わる事柄の外で」) と修正する試みが最も問題が少ないことを示す。

#### I

『大道德学』第五章第三節(1185b13--21)の箇所、中でもb14--16は、多くの解釈を喚起し、同書の真作性をめぐる議論において一定の役割を演じることにもなった箇所である。(少なくとも一見する限り)ギリシア語としても、またそれぞれの文章の内容の点でもそれほど難しいとも思えないこの箇所が諸家による種々の議論を喚起した一番の原因は、煎じ詰めれば、b15の 'ἐκ τῶν ἠθικῶν' の三語にある。

(1)先ず関連するテキスト(*Magna Moralia* 1185b13--32)を第五節まで(今の所最も学問的と言えよう)Susemihlが編纂したTeubner版<sup>(2)</sup>から引こう(このギリシア語テキスト部分の註は、Susemihlが apparatus criticus で記載している異読等である)。

(3.) ἔστιν δ' ἡ ἀρετὴ ἡ ἠθικὴ ὑπὸ ἐνδείας καὶ ὑπερβολῆς φθειρομένη. ὅτι δὲ ἡ ἐνδεια καὶ ἡ<sup>(3)</sup> ὑπερβολὴ φθείρει, τοῦτ' ἰδεῖν ἔστιν ἐκ<sup>(4)</sup> τῶν ἠθικῶν<sup>(5)</sup> (δεῖ δ' ὑπὲρ τῶν ἀφανῶν τοῖς φανεροῖς

μαρτυρίοις χρῆσθαι). εὐθέως γὰρ ἐπὶ γυμνασίων ἴδοι ἂν τις πολλῶν γὰρ γινομένων φθίρεται ἢ ἰσχύς, ὀλίγων τε ὡσαύτως. ἐπὶ τε ποτῶν καὶ στίων ὡσαύτως· πολλῶν τε γὰρ δὴ γινομένων φθίρεται ἢ ὑγίεια, ὀλίγων τε ὡσαύτως, συμμετρῶν δὲ γινομένων σφύζεται ἢ ἰσχύς καὶ ἡ ὑγίεια.

(4.) ὁμοίως δὲ τούτοις συμβαίνει καὶ ἐπὶ σωφροσύνης καὶ ἐπὶ<sup>(7)</sup> ἀνδρείας καὶ τῶν ἄλλων ἀρετῶν. ἐὰν μὲν γὰρ τινα λίαν ποιήσης ἄφοβον, ὥστε μὴδὲ τοὺς θεοὺς φοβεῖσθαι, οὐκ ἀνδρείος ἀλλὰ μαινόμενος, ἂν δὲ φοβούμενον πάντα, δειλός· ἀνδρείος ἄρα ἔσται οὔτε<sup>(8)</sup> ὁ φοβούμενος πάντα οὔτε ὁ μὴθέν. ταῦτ'<sup>(9)</sup> ἄρα καὶ αὔξει καὶ φθείρει τὴν ἀρετήν.

(5.) καὶ γὰρ οἱ λίαν φόβοι καὶ πάντες<sup>(10)</sup> φθίρουσι, καὶ οἱ περὶ μὴθέν δὲ ὁμοίως. ἔστιν δ' ἡ ἀνδρεία περὶ φόβους, ὥστε οἱ μέτριοι φόβοι αὔξουσι τὴν ἀνδρείαν. ὑπὸ τῶν αὐτῶν ἄρα καὶ αὔξεται καὶ φθίρεται ἡ ἀνδρεία· ὑπὸ φόβων γὰρ τοῦτο πάσχουσι. ὁμοίως δὲ καὶ αἱ ἄλλαι ἀρεταί.

本稿の考察の主題となる第三節をTeubner版のまま何の補いもなく(或る仕方)で仮訳すれば、次のように

\* 国際社会文化専攻・比較文化講座

なろう(尚、説明の便宜上、一文毎に(文頭に)符合を付すことにする)。

〔p〕さて、人柄に関わる卓越性・徳は、不足と過剰によって破壊される。(q)ところで、不足と過剰が破壊するということ、そのことは、人柄に関わる事柄から見ることが出来る((r)ところで、不明瞭な事柄をめぐっては明瞭な事柄を証拠として用いなければならない)。(s)なぜなら、運動に関連する事柄においてひとは直ぐに見て取れるだろうから。(t)というのは、運動が多くなると壮健は破壊され、また少なくなっても同じであるから。(u)飲み物と食べ物の場合でも同じである。(v)なぜなら、それらが多くなると健康は破壊され、少なくなっても同じであるが、他方度に適ったものになるときは、壮健と健康は守られるからである。〕(1185b14--21; 本稿の主題となる三語は強調部に相当)

(2)一見するとこれで何の問題もないように見えるかも知れない。しかし或る「些細な」ことに気付くとき、話しは次第に迷路に入り込み始めることになる。訳文(s)冒頭の「なぜなら(γὰρ)」という理由を表す小辞の機能から考えると、この小辞を含む一文の機能は、((r)の「不明瞭な事柄をめぐっては明瞭な事柄を証拠として用いなければならない」を Teubner 版の様に括弧の中に入れるならば、(r)の直前の(q)の「人柄に関わる事柄から見ることが出来る」を証示する一例を導入するものと解するのが最も自然であろう。しかし、では小辞「なぜなら」の後に登場する「運動に関連する事柄の場合 *ἐπὶ γυμνασίων*」や「飲食物の場合 *ἐπὶ τε ποτῶν καὶ σιτίων*」と「人柄に関わる事柄」とは同じ事柄であろうか、それとも異なる事柄なのか。

同じもしくは類似の事柄とする解釈が存在しないわけではない。例えば、茂手木元蔵教授は、「体操や飲食物の例 ..... これらも同じく節制の例ではなかろうか」とされており<sup>(11)</sup>、これらの例は「人柄に関わる事柄」の一例と考えられていると解される。

しかし、上に訳出した部分に続く箇所(第四節冒頭)は、(やや直訳調で訳せば)「(w)節度の場合でも勇気やその他の卓越性・徳の場合でも、事柄は、それらと同じような仕方では生じる」と始まる。この「それら」とは直前の「体操や飲食物の例」を指示する以外には考えられまい。そしてそれらの例と「同じような仕方では節度の場合でも勇気やその他の卓越性・徳の場合でも」と続く以上、「これらも同じく節制の例」と主張することは出来ないのではないか。

こうした点を感じてか、茂手木訳注では「~の場合」

を表す前置詞(*ἐπὶ*)の使い方によって自説の正当化が試みられている。「21行目の *ὁμοίως ... καὶ ἐπὶ σωφροσύνης καὶ ἐπὶ ἀνδρείας καὶ πᾶν ἄλλων ἀρετῶν* において *σωφ.* に *ἐπὶ* をつけ、その他のものにも改めて *ἐπὶ* をつけているのは『*σωφ.* はもとより勇敢 ... も』というニュアンスがあるように思われる。(中略)すなわち、体操や飲食物をもって節制のことを言い、次に勇気についても同じであると言おうとしているのではないか。』<sup>(12)</sup>

たしかに、(w)に続く b23--31 の箇所では勇気の卓越性・徳の例が提示されている。しかしもし茂手木解釈が主張するように体操や飲食物の事例で既に節制のことが語られているのだとすると、(w)の冒頭の「それらと同じような仕方では」の語句は解釈上やはり問題であり続けよう。体操や飲食物の事例で既に節制のことが語られているのであれば、「それら」が体操や飲食物の事例を指すと考える他はない以上、茂手木解釈に従えば結局、「節制の場合と同様に、節制の場合も勇気やその他の卓越性・徳の場合も」という趣旨のことが言われていることになる。しかしこれは余りに無様ではないだろうか<sup>(13)</sup>。

「体操や飲食物をもって節制のことを言」うとする茂手木解釈はやはり説得力に欠けると言わざるを得ない。

(3)茂手木解釈の問題点は、事例をめぐってばかりではない。先に訳出した箇所の内の(q)——「ところで、不足と過剰が破壊するということ、そのことは、人柄に関わる事柄から見ることが出来る」——は、茂手木訳注では「不足と過剰が徳を破壊することは、もろもろの倫理的な事柄からこれを知ることができる」と訳されているが、この訳も問題含みである。

①接続詞 *ὅτι* (「~ということ」; 英語の *that*-節に相当) で導かれた名詞節は、代名詞 *τοῦτο* (「そのこと/このこと」) によって受け直されているが、この語り方は、「人柄に関わる事柄から見ることが出来る」と言われていることが、*ὅτι* 節の中で語られている正にそのことであり、それだけのことである旨を強調するものであると考えられる。しかるに、*ὅτι* 節の中に動詞「破壊する」の目的語に当たるものは何も表現されていない。*ὅτι* 節の内容は、破壊される対象が限定されていない、より一般的な命題と考えるのが自然である。

②もし破壊の対象を茂手木訳注のように限定的に「徳」と考えると問題を引き起こすことになる。なぜなら、(a)不足と過剰によって破壊されるのは倫理的な徳/人柄に関わる卓越性であり、倫理的な徳と知的な徳の両方を含む「徳」全体と考えることは、アリストテレス的倫理学<sup>(14)</sup>の内容上出来そうにない。(b)ところが、茂手木訳で「破壊する」の目的語として補って訳されている「徳」が倫理的な徳を意味するとしたら、(q)の一文の実質的内容は、

「不足と過超が倫理的な徳を破壊することは、もろもろの倫理的な事柄から知ることができる」という程のものになろう。これはそのまま受け取る限り、不足と過超による倫理的な徳の破壊が倫理的な事柄から知られるという、同語反復的な主張になってしまう。もしこの結果を回避しようとするならば、考えられる一つの方法は、「倫理的な事柄」を、①節制や勇気その他の倫理的な徳といった勝義の／狭い意味での倫理的な事柄の他に、②「体操や飲食物」といった広い意味での「倫理的な事柄」に区分けすること——更には、b15--16の「不明瞭な事柄」に前者を、「明瞭な事柄」に後者を配分すること——であろうか。しかしながら、「体操や飲食物の例 …… これらも同じく節制」とし「体操や飲食物をもって節制のことを言」うとする茂手木解釈にこうした方向の解決策は容易に開かれてはいまい。

(4)(q)の一文で不足と過超による破壊の対象として(倫理的な)徳を考える茂手木解釈は、後との繋がりだけではなく、更に、それに先行する一文(=p)との間にも問題を引き起こす。というのは、直前には、「ところで倫理的な卓越性・徳は不足と過超によって破壊されるものである」(b13--14; 茂手木訳)という一文が先行しているため、茂手木解釈では、今問題の一文(=q)は、それに先行する一文(=p)と実質的に殆ど同じことを続けて繰り返していることになる。しかし真贋問題が活発に議論されてきた『大徳学』のテキストと言えども、この種の同語反復は俄には考えがたい。

## II

この様に、1185b16--21の「体操や飲食物」を、b15の「人柄に関わる事柄／倫理的な事柄」と同じ領域にあるものとする解釈は難しいと言わざるを得ない。

それでは、両者を異なる領域にあるものと考えれば問題は解決するか。もしそれほど単純な解決が可能であれば、この箇所をめぐって諸家による諸解釈が飛び交うことはなかったであろう。

(1) Teubner版のように、(r)の「不明瞭な事柄をめぐっては明瞭な事柄を証拠として用いなければならない」を括弧に入れるならば、「なぜなら、運動・体操に関連する事柄においてひとは直ぐに見て取れるだろうから。」という(s)の一文は、((r)を跳び越えて)(q)の「不足と過剰が破壊する」ということ、そのことは、人柄に関わる事柄から見ることが出来る。」の理由を与えるものと解されよう((r)を括弧に入れるということは、そういうことであろう)。ところが前章で示されたように、「運動・体操に関わるもの」と「人柄に関わる事柄」を同じ領域にある

ものとする訳には行かない。しかし、二つの異なる領域の提示だけでは、理由を表す小辞「なぜなら(γάρ)」はどこに効いているのか、答えは容易には思い浮かばない。Susemihlはどのように解釈してTeubner版の読み方を決めたのであろうか。彼はTeubner版のapparatus criticusで‘ἠθικῶν vix sanum’<sup>15)</sup>と注記しつつ(我々が後に第V章で検討する)別の読みの可能性を提示しており、Teubner版の本文のままでは読めないことを示唆しているように見える<sup>15)</sup>。

(2)そこで、Teubner版では括弧に入れられている(r) («不明瞭な事柄をめぐっては明瞭な事柄を証拠として用いなければならない»)を括弧の外に出して表舞台に立たせる選択肢が考えられる<sup>16)</sup>。では、この一文に期待される役割は何か。この一文には「不明瞭な事柄」と「明瞭な事柄」の二つの事項が語られており、しかも両項の間に考察方法に関する関係が述べられている。そこで、「人柄に関わる事柄」を前者に、「運動・体操に関わるもの」を後者に割り振ったら、どうか。(この場合、「人柄に関わる事柄」の実例を与えるのが、b21--31の部分と解せよう<sup>17)</sup>。)

するとこの箇所の議論の構造は一種の二重構造を取ることになる。この方向の一例はDirlmeierの解釈であるが、今この方向の解釈の基本枠を言えば、①先ず、その成立が見て取られ得ると言われているのは、「不足と過剰が破壊する」という一般命題である。②この一般命題の成立は、「人柄に関わる事柄」から見て取られる。③ところで、「不明瞭な事柄」の考察の為には、「明瞭な事柄」を証拠として用いなければならない。④「人柄に関わる事柄」は「不明瞭」なので、それについて理解するためには、それとは別の「明瞭な事柄」が必要となる。⑤そしてこの「明瞭な事柄」を提供するのが、「体操や飲食物」についての考察である。

このように、この箇所の議論の構造は、《「明瞭な事柄」=「体操や飲食物の事例」→→「不明瞭な事柄」=「人柄に関わる事柄」》⇒⇒一般命題という様に二段構造になっている、というのが、我々の目の前に姿を現した新たな解釈である。それは、明らかにされるべきものが(a)一般命題と(b)人柄に関わる事柄の二つある議論とする解釈と言えるかも知れない。

(3)しかしこうした方向の解釈にも幾つかの問題が生じる。

①以上のように解するとき、「不足と過剰が破壊する」という一般命題((q)の前半部分)が「人柄に関わる事柄」という実例から論証される帰納法による議論が提示されていると考えられる。しかしこの一般命題の論証は何のためか。この一般命題を導入する小辞は‘δέ’(さて／だ



が／ところで／ところが、等々)で、例えば理由の提示を示す小辞‘γάπ’ほど明確ではないにしても、直前の一文——(p)「ところで人柄に関わる卓越性・徳は、不足と過剰によって破壊される。」——の証示もしくは明確化に関連すると考えるのが最も自然であろう。それら二つの文——(p)と(q)の前半部分——は「不足と過剰による破壊」という内容を共有しており、内容から見て、例の一般命題(=q)の前半部分)はその直前の一文(=p)の証示や明確化のために提示されていると考えられる。

②しかしこのように考えるとき、直ちに問題が発生する。先行する二つの節(『大道徳学』第五章第一節、第二節)からも見られるように、今問題の箇所(の考察対象は「人柄に関わる卓越性・徳」であり、その卓越性・徳は不足と過剰によって破壊されること(=p)の証示が第三節の課題と考えられる。(q)の前半部分の一般命題は、この証示のための議論の一環である。

しかし、今検討している解釈では、この一般命題は、「人柄に関わる事共」から帰納的に証示されるものであったが、ここで問題が生じる。成程、(p)の「人柄に関わる卓越性・徳 ή ἀρετή ή ηθική」(b13)と(q)の「人柄に関わる事共 τὰ ηθικά」(b15)が外延的にピッタリ一致するかどうかは議論の余地があるかも知れない(例えば、「人柄に関わる劣悪さ・悪徳」もまた「人柄に関わる事共」に含まれるであろうから、単純に同一視することは出来ないであろう)。しかし、「人柄に関わる卓越性・徳」という概念自体が人柄に関わる事共の全体を被うことは出来ないとしても、それを含む(p)の一文全体が人柄に関わる卓越性・徳の「破壊」をその内容とするのであれば、(p)の射程は、徳の欠除や悪徳に関わる点を含んで相当に広いと言えよう。

(4)すると議論はどうなるのか。①〈人柄に関わる卓越性・徳の、不足と過剰による破壊〉を、〈不足と過剰による破壊〉という一般命題の下への包摂によって証示しようとして、しかも、②その一般命題の成立を「人柄に関わる事共」からの帰納的議論によって示そうとしている、という構造の議論がそこに見出されることになる。これでは、「人柄に関わる卓越性・徳」と「人柄に関わる事共」の間のズレの可能性をどれほど勘案しても、議論の循環の疑念を払拭することは困難であろう。こうした困難に『大道徳学』の作者の凡庸さを見ようとするのでもない限り、循環論法の帰属という選択肢は解釈上最後の手段であろう。

### III

(1)このように見てくるとき、問題の三語(‘ἐκ τῶν ηθικῶν’)は、その後に出てくる事例との関係のみならず、それに先行する一文との関係についても問題含みであることが分かる。

さて、「人柄に関わる事共 τὰ ηθικά」と「運動・体操や飲食物」の事例を同じとする方向で考えても、異なるとする方向で考えても、どちらの方向でも問題が発生するのであれば、問題の三語をそのまま読む読み方に明るい未来はないのではないか。この箇所(に別の読み方を採る写本は報告されていないことも勘案すれば、写本にない読みを提案してテキストを修正する他に救済の方法は無いのではないか。

(2)しかし、その方向を検討するには未だ早すぎる。前二章で問題含みであることを指摘された二種類の解釈は、実は或る共通の前提に立っている。それは肝心の‘τὰ ηθικά’を「人柄に関わる事共」という、或る一定の領域の事柄と解する前提である。しかし、そう解する他に別の解釈の余地があるのか。

実はそれがあると考える見方が、この箇所をめぐる飛び交った多彩(で華麗?)な論争の一翼を担ったものである。それは、‘τὰ ηθικά’を一定の領域の事柄を指示するのではなく、アリストテレスの倫理的著作を指示する表現と見る解釈——著作説もしくは書名説とも呼べようか——である!!!

(3)まず、そう解した場合、先に我々が見た問題が解決する、或いは、発生しないことを見ておこう。今仮に‘τὰ ηθικά’を書名で訳すとすると、不足と過剰による「人柄に関わる卓越性・徳」の破壊という主張の証示に必要な一般命題——不足と過剰による破壊——は、『倫理学』という著作から見る事が出来る、と先ず語られる。次いでその一般命題を示すための実質的議論が続く。そこでは先ず、不明瞭な事柄の考察には明瞭な事柄を証拠として用いるべきであるという方法論的主張が為された上で、明瞭な事柄の事例として運動・体操や飲食物の場合が提示される。

このように解するならば、問題の三語‘ἐκ τῶν ηθικῶν’を含む一文(q)は、それに先行する部分とも後続する部分とも先に見たような問題は発生しない可能性が期待される。

(4)このような解釈は、実は、問題解決を迫られ苦況に陥った古典学者が思いついた窮余の一策という訳ではない。むしろ、この箇所に学説史の上で相応の意義を認めようとする「積極的な」解釈と結びついたものである。

‘τὰ ηθικά’を書名を表すと解する場合、それは具体的

にはどの書物を指示するのか、またその為のテキスト上の具体的な証拠はあるのか。

書名説を強く主張する研究者としてD. J. Allanの名前が挙げられる<sup>(18)</sup>。Allanによれば、今問題の箇所を含んでTeubner版で5頁に及ぶ範囲の『大道德学』の箇所(1185b14~1187a4)は、『ニコマコス倫理学』からの一連の引用を含んでおり、そうした引用は『大道德学』でこの箇所以外には見られないという<sup>(19)</sup>。彼が特に注意を喚起しようとしたのは、次の箇所である<sup>(20)</sup>。

①『大道德学』1185b14--23

ὅτι δὲ ἡ ἔνδεια καὶ ἡ ὑπερβολὴ φθείρει, τοῦτ' ἰδεῖν ἔστιν ἐκ τῶν ἠθικῶν. (δεῖ δ' ὑπὲρ τῶν ἀφανῶν τοῖς φανεροῖς μαρτυροῖς χρῆσθαι.) εὐθέως γὰρ ἐπὶ γυμνασίων ἴδοι ἂν τις· πολλῶν γὰρ γινομένων φθείρεται ἡ ἰσχὺς, ὀλίγων τε ὡσαύτως. ἐπὶ τε ποτῶν καὶ σιτίων ὡσαύτως· πολλῶν τε γὰρ δὴ γινομένων φθείρεται ἡ ὑγίεια, ὀλίγων τε ὡσαύτως, συμμέτρων δὲ γινομένων σώζεται ἡ ἰσχὺς καὶ ἡ ὑγίεια. ὁμοίως δὲ τούτοις συμβαίνει καὶ ἐπὶ σωφροσύνης καὶ ἐπὶ ἀνδρείας καὶ τῶν ἄλλων ἀρετῶν.

①『ニコマコス倫理学』1104a11--19

πρῶτον οὖν τοῦτο θεωρητέον, ὅτι τὰ τοιαῦτα πέφυκεν ὑπ' ἐνδείας καὶ ὑπερβολῆς φθειρεσθαι, (δεῖ γὰρ ὑπὲρ τῶν ἀφανῶν τοῖς φανεροῖς μαρτυροῖς χρῆσθαι) ὥσπερ ἐπὶ τῆς ἰσχύος καὶ τῆς ὑγείας ὁρώμεν· τὰ τε γὰρ ὑπερβάλλοντα γυμνασία καὶ τὰ ἐλλείποντα φθείρει τὴν ἰσχύον, ὁμοίως δὲ καὶ τὰ ποτὰ καὶ τὰ σιτία πλείω καὶ ἐλάττω γινόμενα φθείρει τὴν ὑγίειαν, τὰ δὲ σύμμετρα καὶ ποιεῖ καὶ αὖξιν καὶ σώζει. οὕτως οὖν καὶ ἐπὶ σωφροσύνης καὶ ἀνδρείας ἔχει καὶ τῶν ἄλλων ἀρετῶν.<sup>(21)</sup>

②『大道德学』1185b33--37

ἔτι οὐ μόνον τοῖς τοιοῦτοις τὴν ἀρετὴν ἀφορίσειεν ἂν τις, ἀλλὰ καὶ λύπη καὶ ἡδονή. διὰ μὲν γὰρ τὴν ἡδονὴν τὰ φαῦλα πράττομεν, διὰ δὲ τὴν λύπην τῶν καλῶν ἀπεχόμεθα· ὅλως τε οὐκ ἔστιν λαβεῖν ἀρετὴν καὶ κακίαν ἄνευ λύπης καὶ ἡδονῆς. ἔστιν οὖν ἡ ἀρετὴ περὶ ἡδονῆς καὶ λύπης.

②『ニコマコス倫理学』1104b3--11

Σημεῖον δὲ δεῖ ποιεῖσθαι τῶν ἕξεων τὴν ἐπιγινόμενην ἡδονὴν ἢ λύπην τοῖς ἔργοις· ὁ μὲν γὰρ ἀπεχόμενος τῶν σωματικῶν ἡδονῶν καὶ αὐτῷ τούτῳ χαίρων σώφρων, ὁ δ' ἀχθόμενος ἀκόλαστος, καὶ ὁ μὲν ὑπομένων τὰ δεινὰ καὶ χαίρων ἢ μὴ λυπούμενός γε ἀνδρείος, ὁ δὲ λυπούμενος δειλός. περὶ ἡδονῆς γὰρ καὶ λύπης ἔστιν ἡ ἠθικὴ ἀρετὴ· διὰ μὲν γὰρ τὴν ἡδονὴν τὰ φαῦλα πράττομεν, διὰ δὲ τὴν λύπην τῶν καλῶν ἀπεχόμεθα.<sup>(22)</sup>

③『大道德学』1186a32--35

ἐπεὶ τοίνυν ἔστιν ἡ ἀρετὴ τῶν παθῶν τούτων μεσότης, τὰ δὲ πάθη ἦτοι λύπαι εἰσιν ἢ ἡδοναὶ ἢ οὐκ ἄνευ λύπης ἢ ἡδονῆς· ἡ ἄρα ἀρετὴ ἔστιν περὶ λύπης καὶ ἡδονῆς καὶ ἐντεῦθεν ἔστι δῆλον.

③『ニコマコス倫理学』1104b13--16

ἔτι δ' εἰ αἱ ἀρεταὶ εἰσι περὶ πράξεις καὶ πάθη, παντὶ δὲ πάθει καὶ πάσῃ πράξει ἔπεται ἡδονὴ καὶ λύπη, καὶ διὰ τοῦτ' ἂν εἴη ἡ ἀρετὴ περὶ ἡδονῆς καὶ λύπης.

④『大道德学』1189b28--32

ἔστι γὰρ καὶ ἐν ἐλλείψει καὶ ἐν ὑπερβολῇ ἁμαρτία, ἐφ' ἑκάτερα δὲ τούτων φερόμεθα δι' ἡδονὴν καὶ λύπην· διὰ μὲν γὰρ τὴν ἡδονὴν τὰ φαῦλα πράττομεν, διὰ δὲ τὴν λύπην τὰ καλὰ φεύγομεν.

④『ニコマコス倫理学』1105a13--16

ὅτι μὲν οὖν ἔστιν ἡ ἀρετὴ περὶ ἡδονῆς καὶ λύπης, καὶ ὅτι ἐξ ὧν γίνεται, ὑπὸ τούτων καὶ αὖξεται καὶ φθείρεται μὴ ὡσαύτως γινομένων, καὶ ὅτι ἐξ ὧν ἐγένετο, περὶ ταῦτα καὶ ἐνεργεῖ, εἰρήσθω.

⑤『大道德学』1185b38--86a8

ἡ δ' ἠθικὴ ἀρετὴ ἐντεῦθεν τὰς ἐπωνυμίας ἔχει, εἰ δεῖ παρὰ γράμμα λέγοντα τὴν ἀλήθειαν ὡς ἔχει σκοπεῖν (δεῖ δ' ἴσως). τὸ γὰρ ἦθος ἀπὸ τοῦ ἔθους ἔχει τὴν ἐπωνυμίαν· ἠθικὴ γὰρ καλεῖται διὰ τὸ ἐθίζεσθαι. ᾧ καὶ δῆλον ὅτι οὐδεμία ἡμῖν τῶν ἀρετῶν τῶν τοῦ ἀλόγου μέρους φύσει ἐγγίνεται· οὐθὲν γὰρ τῶν ὄντων φύσει ἔθει ἄλλως γίνεται. οἷον ὁ λίθος καὶ ὄλως τὰ βαρέα πέφυκε κάτω φέρεσθαι· ἂν τις οὖν ἄνω ρίπτῃ πολλάκις καὶ ἐθίξῃ ἄνω φέρεσθαι, ὅμως οὐκ ἂν ποτε ἄνω ἐνεχθεῖη, ἀλλ' αἰεὶ κάτω. ὁμοίως [καὶ] ἐπὶ τῶν ἄλλων τῶν τοιούτων.

⑤『ニコマコス倫理学』1103a17--23

ἡ δ' ἠθικὴ ἐξ ἔθους περιγίνεται, ὅθεν καὶ τοῦνομα ἔσχηκε μικρὸν παρεκκλίνον ἀπὸ τοῦ ἔθους. ἐξ οὗ καὶ δῆλον ὅτι οὐδεμία τῶν ἠθικῶν ἀρετῶν φύσει ἡμῖν ἐγγίνεται· οὐθὲν γὰρ τῶν φύσει ὄντων ἄλλως ἐθίζεται, οἷον ὁ λίθος φύσει κάτω φερόμενος οὐκ ἂν ἐθισθεῖη ἄνω φέρεσθαι, οὐδ' ἂν μυριάκις αὐτὸν ἐθίξῃ τις ἄνω ριπτῶν, οὐδὲ τὸ πῦρ κάτω, οὐδ' ἄλλο οὐδὲν τῶν ἄλλως πεφυκότων ἄλλως ἂν ἐθισθεῖη.

⑥『大道德学』1186a9--22

μετὰ τοίνυν τοῦτο δεῖ βουλομένους εἰπεῖν τὸ τί ἔστιν ἡ ἀρετὴ, εἰδῆσαι τίνα ἔστιν τὰ ἐν τῇ ψυχῇ γινόμενα. ἔστιν δ' ἃ γίνεται ταῦτα, πάθη δυνάμεις ἕξεις· ὥστε δῆλον ὅτι τούτων ἂν τι εἴη ἀρετὴ· πάθη μὲν οὖν ἔστιν ὀργὴ φόβος μῖσος πόθος ζῆλος ἔλεος τὰ τοιαῦτα, οἷς εἴωθεν παρακολουθεῖν λύπη καὶ ἡδονή· δυνάμεις δὲ καθ' ἃς παθητικοὶ τούτων λεγόμεθα, οἷον καθ' ἃς δυνατοὶ ἐσμεν ὀργισθῆναι λυπηθῆναι ἐλεῆσαι, [καὶ] τὰ τοιαῦτα· ἕξεις δ' εἰσὶν καθ' ἃς πρὸς ταῦτα ἔχομεν εὖ ἢ κακῶς, οἷον πρὸς τὸ ὀργισθῆναι, εἰ μὲν λίαν ὀργίως, κακῶς ἔχομεν πρὸς ὀργὴν, εἰ δ' ὄλως μὴ ὀργιζόμεθα ἐφ' οἷς δεῖ, καὶ οὕτως κακῶς ἔχομεν πρὸς ὀργὴν. τὸ ἄρα μέσως ἔχειν τὸ μῆτε λίαν ὑπεραλγεῖν μῆτε παντελῶς ἀναλγητῶς ἔχειν. ὅταν οὖν οὕτως ἔχομεν, εὖ διακείμεθα. ὁμοίως δὲ [καὶ] πρὸς τὰ ἄλλα τὰ ὅμοια.

⑥『ニコマコス倫理学』1105b19--28

Μετὰ δὲ ταῦτα τί ἔστιν ἡ ἀρετὴ σκεπτέον. ἐπεὶ οὖν τὰ ἐν

τῆ ψυχῇ γινόμενα τρία ἐστί, πάθη δυνάμεις ἕξεις, τούτων ἄν τι εἴη ἢ ἀρετῆ. λέγω δὲ πάθη μὲν ἐπιθυμίαν ὀργὴν φόβον θάρσος φθόνον χαρὰν φιλίαν μῖσος πόθον ζῆλον ἔλεον, ὅλως οἷς ἔπεται ἡδονὴ ἢ λύπη· δυνάμεις δὲ καθ' ἃς παθητικοὶ τούτων λεγόμεθα, οἷον καθ' ἃς δυνατοὶ ὀργισθῆναι ἢ λυπηθῆναι ἢ ἐλεῆσαι· ἕξεις δὲ καθ' ἃς πρὸς τὰ πάθη ἔχομεν εὐ ἢ κακῶς, οἷον πρὸς τὸ ὀργισθῆναι, εἰ μὲν σφοδρῶς ἢ ἀνειμένως, κακῶς ἔχομεν, εἰ δὲ μέσως, εὐ· ὁμοίως δὲ καὶ πρὸς τὰλλα.

⑦『大徳学』1186b5--87a4

ἐνίαις μὲν γὰρ μεσότησιν ἔνδεια ἐναντίον, ἐνίαις δὲ ὑπερβολῇ, οἷον ἀνδρεία μὲν οὐχ ἢ θρασύτης ὑπερβολὴ οὕσα, ἀλλ' ἢ δειλία ἔνδεια οὕσα, τῆ δὲ σωφροσύνη μεσότητι οὕση ἀκολασίας καὶ ἀναισθησίας τῆς περὶ ἡδονὰς οὐ δοκεῖ ἐναντίον εἶναι ἢ ἀναισθησία ἔνδεια οὕσα, ἀλλ' ἢ ἀκολασία οὕσα ὑπερβολῇ. ἔστι δ' ἀμφοτέρω ἐναντία τῆ μεσότητι, καὶ ἢ ὑπερβολῇ καὶ ἢ ἔνδεια· ἢ γὰρ μεσότης τῆς μὲν ὑπερβολῆς ἐνδεέστερον, τῆς δ' ἔνδειας ὑπερβάλλον. διὸ καὶ οἱ μὲν ἄστωι τοὺς ἐλευθερίους ἀνελευθέρους φασὶν εἶναι, οἱ δ' ἀνελεύθεροι τοὺς ἐλευθερίους ἀσώτους, καὶ οἱ μὲν θρασεῖς καὶ προπετεῖς τοὺς ἀνδρείους καλοῦσι δειλοὺς, οἱ δὲ δειλοὶ τοὺς ἀνδρείους προπετεῖς καὶ μαινομένους. διὰ δὲ δύο αἰτίας δόξαιμεν ἂν ἀντιτιθέναι τῆ μεσότητι τὴν ὑπερβολὴν καὶ τὴν ἔνδειαν. ἢ γὰρ ἐξ αὐτοῦ τοῦ πράγματος σκοποῦσιν πότερον ἐγγύτερόν ἐστι τοῦ μέσου ἢ πορρώτερον, οἷον ἐλευθεριότητι πότερον ἀσωτία ἢ ἀνελευθερία πορρώτερον. μᾶλλον γὰρ ἂν δόξειεν ἐλευθεριότης ἢ ἀσωτία ἢ ἢ ἀνελευθερία· πορρώτερον ἄρα ἢ ἀνελευθερία. τὰ δὲ πλείον ἀπέχοντα τοῦ μέσου ἐναντιώτερα δόξειεν ἂν εἶναι. ἐκ μὲν ἄρα αὐτοῦ τοῦ πράγματος ἢ ἔνδεια ἐναντιώτερον φαίνεται. ἔστι δὲ καὶ ἄλλως, οἷον πρὸς ἃ μᾶλλον πεφύκαμεν, ταῦτα μᾶλλον ἐναντία τῷ μέσῳ. οἷον πεφύκαμεν μᾶλλον ἀκόλαστοι ἢ κόσμιοι εἶναι· ἢ οὖν ἐπίδοσις γίνεται μᾶλλον πρὸς ἃ πεφύκαμεν· πρὸς ἃ δὲ μᾶλλον ἐπιδίδομεν, ταῦτα καὶ μᾶλλον ἐναντία· ἐπιδίδομεν δὲ πρὸς ἀκολασίαν μᾶλλον ἢ πρὸς κοσμιότητα· ὥστ' ἐναντιώτερον ἂν εἴη ὑπερβολὴ μεσότητος· ἢ γὰρ ἀκολασία ὑπερβολὴ σωφροσύνης.

ὅ τι μὲν οὖν ἐστὶν ἢ ἀρετῆ, ἐπέσκειται (μεσότης γὰρ δοκεῖ τις εἶναι τῶν παθῶν, ὥστε δεῖο ἂν τὸν μέλλοντα κατὰ τὸ ἦθος εὐδοκίμησιν τὴν μεσότητα τῶν παθῶν ἐκάστου διατηρεῖν· διὸ καὶ ἔργον ἐστὶν σπουδαῖοι εἶναι· ἐν ἐκάστῳ γὰρ τὸ μέσον λαβεῖν ἔργον, οἷον κύκλον μὲν γράψαι παντὸς ἐστί, τὸ δὲ μέσον τὸ ἐν αὐτῷ ἤδη λαβεῖν χαλεπὸν, ὁμοίως δὲ καὶ ὀργισθῆναι μὲν ῥάδιον, καὶ τὸ ἐναντίον δὲ τούτῳ, τὸ δὲ μέσως ἔχειν χαλεπὸν· ἀπλῶς δὲ ἐν ἐκάστῳ τῶν παθῶν ἔστιν ἰδεῖν ὅτι τὸ ἐμπεριέχον τὸ μέσον ῥάδιον ἐστί, τὸ δὲ μέσον χαλεπὸν, καθ' ὃ ἐπαινούμεθα· διὸ καὶ σπάνιον τὸ σπουδαῖον).

⑦『ニコマコス倫理学』1108b35--1109a30

πρὸς δὲ τὸ μέσον ἀντίκειται μᾶλλον ἐφ' ὧν μὲν ἢ ἔλλειψις ἐφ' ὧν δὲ ἢ ὑπερβολή, οἷον ἀνδρεία μὲν οὐχ ἢ θρασύτης ὑπερβολή

οὕσα, ἀλλ' ἢ δειλία ἔλλειψις οὕσα, τῆ δὲ σωφροσύνη οὐχ ἢ ἀναισθησία ἔνδεια οὕσα, ἀλλ' ἢ ἀκολασία ὑπερβολὴ οὕσα. διὰ δύο δ' αἰτίας τοῦτο συμβαίνει, μίαν μὲν τὴν ἐξ αὐτοῦ τοῦ πράγματος· τῷ γὰρ ἐγγύτερον εἶναι καὶ ὁμοίωτερον τὸ ἕτερον ἄκρον τῷ μέσῳ, οὐ τοῦτο ἀλλὰ τούναντίον ἀντιτίθεμεν μᾶλλον· οἷον ἐπεὶ ὁμοίωτερον εἶναι δοκεῖ τῆ ἀνδρεία ἢ θρασύτης καὶ ἐγγύτερον, ἀνομοίωτερον δ' ἢ δειλία, ταύτην μᾶλλον ἀντιτίθεμεν· τὰ γὰρ ἀπέχοντα πλείον τοῦ μέσου ἐναντιώτερα δοκεῖ εἶναι. μία μὲν οὖν αἰτία αὕτη, ἐξ αὐτοῦ τοῦ πράγματος· ἕτερα δὲ ἐξ ἡμῶν αὐτῶν· πρὸς ἃ γὰρ αὐτοὶ μᾶλλον πεφύκαμεν πως, ταῦτα μᾶλλον ἐναντία τῷ μέσῳ φαίνεται. οἷον αὐτοὶ μᾶλλον πεφύκαμεν πρὸς τὰς ἡδονάς, διὸ εὐκαταφορώτεροί ἐσμεν πρὸς ἀκολασίαν ἢ πρὸς κοσμιότητα. ταῦτ' οὖν μᾶλλον ἐναντία λέγομεν, πρὸς ἃ ἢ ἐπίδοσις μᾶλλον γίνεται· καὶ διὰ τοῦτο ἢ ἀκολασία ὑπερβολὴ οὕσα ἐναντιώτερα ἐστί τῆ σωφροσύνη.

Ἔτι μὲν οὖν ἐστὶν ἢ ἀρετῆ ἢ ἠθικῆ μεσότης, καὶ πῶς, καὶ ὅτι μεσότης δύο κακιῶν, τῆς μὲν καθ' ὑπερβολὴν τῆς δὲ κατ' ἔλλειψιν, καὶ ὅτι τοιαύτη ἐστὶ διὰ τὸ στοχαστικῆ τοῦ μέσου εἶναι τοῦ ἐν τοῖς πάθεσι καὶ ἐν ταῖς πράξεσιν, ἰκανῶς εἴρηται. διὸ καὶ ἔργον ἐστί σπουδαῖον εἶναι. ἐν ἐκάστῳ γὰρ τὸ μέσον λαβεῖν ἔργον, οἷον κύκλον τὸ μέσον οὐ παντὸς ἀλλὰ τοῦ εἰδότης· οὕτω δὲ καὶ τὸ μὲν ὀργισθῆναι παντὸς καὶ ῥάδιον, καὶ τὸ δοῦναι ἀργύριον καὶ δαπανῆσαι· τὸ δ' ᾧ καὶ ὅσον καὶ ὅτε καὶ ὅδ' ἕνεκα καὶ ὥς, οὐκέτι παντὸς οὐδὲ ῥάδιον· διόπερ τὸ εὐ καὶ σπάνιον καὶ ἐπαινετὸν καὶ καλόν.

(5)以上の無味乾燥な(?)ギリシア語テキストの羅列の中でAllanが注目する点をより具体的に見ることから始めよう。

(a)先ず我々の注目を引くのは①と①の間に見られる次のような類似性であろう。

①『大徳学』1185b15--16<sup>(23)</sup>:

δεῖ δ' ὑπὲρ τῶν ἀφανῶν τοῖς φανεροῖς μαρτυρίοις χρῆσθαι.

①『ニコマコス倫理学』1104a13--14<sup>(24)</sup>:

δεῖ γὰρ ὑπὲρ τῶν ἀφανῶν τοῖς φανεροῖς μαρτυρίοις χρῆσθαι.

小辞の違い(δ'かγάρか)を除けば、語彙も語順も全く一致している(一致部分を仮訳すれば、「不明瞭な事柄をめぐっては明瞭な事柄を証拠として用いなければならぬ。」)。

(b)次に②、③、④及び②、③、④については、先ず次の類似性が指摘されている。

②『大徳学』1185b34--36<sup>(25)</sup>:

διὰ μὲν γὰρ τὴν ἡδονὴν τὰ φαῦλα πράττομεν, διὰ δὲ τὴν λύπην τῶν καλῶν ἀπεχόμεθα.

④『大徳学』1189b30--32<sup>(26)</sup>:

διὰ μὲν γὰρ τὴν ἡδονὴν τὰ φαῦλα πράττομεν, διὰ δὲ τὴν λύπην

τὰ καλὰ φεύγομεν.

② 『ニコマコス倫理学』1104b9--11<sup>(27)</sup>:

διὰ μὲν γὰρ τὴν ἡδονὴν τὰ φαῦλα πράττομεν, διὰ δὲ τὴν λύπην τῶν καλῶν ἀπεχόμεθα.

この三箇所の内④『大道德学』1189b30--32は、Allanが『ニコマコス倫理学』からの引用が集中していると主張する箇所(『大道德学』1185b14--1187a4)以外の部分から取られたものなので考察の外に置くとして、②『大道德学』1185b34--36と②『ニコマコス倫理学』1104b9--11は完全に一致している<sup>(28)</sup>。

(c)②、③、④及び②、③、④について次にAllanが注意を喚起しているのは、以下の類似である。

② 『大道德学』1185b33--37<sup>(29)</sup>:

ἔστιν οὖν ἡ ἀρετὴ περὶ ἡδονὰς καὶ λύπας.

③ 『大道德学』1186a32--35<sup>(30)</sup>:

ἡ ἄρα ἀρετὴ ἐστὶν περὶ λύπας καὶ ἡδονὰς καὶ ἐντεῦθεν ἐστὶ δῆλον.

② 『ニコマコス倫理学』1104b3--11<sup>(31)</sup>:

περὶ ἡδονὰς γὰρ καὶ λύπας ἐστὶν ἡ ἠθικὴ ἀρετὴ.

③ 『ニコマコス倫理学』1104b13--16<sup>(32)</sup>:

καὶ διὰ τοῦτ' ἂν εἴη ἡ ἀρετὴ περὶ ἡδονὰς καὶ λύπας.

④ 『ニコマコス倫理学』1105a13--16<sup>(33)</sup>:

ὅτι μὲν οὖν ἐστὶν ἡ ἀρετὴ περὶ ἡδονὰς καὶ λύπας,

これら五つの箇所の間に見られる類似は、(a)や(b)に見られたような語彙のみならず語順に関しても見られる一致とは異なり<sup>(34)</sup>、「(人柄に関わる)徳・卓越性は諸々の快楽と苦痛に関わる」という内容上的一致にとどまるが、それでも、主語は、これら五つの箇所の内四つで同一語の単数主格定冠詞付き——残り一箇所(②)では更に「人柄に関わる」という形容詞が付加——、動詞「である」は、やはり五つの箇所の内四つで直説法現在三人称単数——残り一箇所(③)では同一動詞の希求法現在三人称単数——、「諸々の快楽と苦痛に関わる」の部分、五つの箇所全てで同じ前置詞、快楽と苦痛の各々を表す為に同一の名詞の複数対格形が冠詞無しで用いられており、快楽と苦痛の順序は、一箇所(③)で逆になっているのを除いて、他の四箇所全てで同じである。

(d)⑤、⑥、⑦及び⑤、⑥、⑦については、Allan自身は詳細を示しておらず、ただ『大道德学』と『ニコマコス倫理学』のテキストを並置して見比べてみるならば、「ニコマコス版からの文章が[上記(a)(b)(c)と]類似の仕方で『大道德学』のテキストの内に埋め込まれていることが困難なく見られるであろう」と言うのみであり<sup>(35)</sup>、従って、我々としてはAllanに成り代わって、「ニコマコス版からの文章」と思しき部分を推測して、試みに列挙してみることが必要となる。二つの作品の間で対応するテ

キストとして彼が提示している部分に共通に見られる表現として、出来るだけ長い語句を並べてみよう。

(α) ⑤と⑤<sup>(36)</sup>

(MM) ἡ δ' ἠθικὴ ἀρετὴ ... τὸ γὰρ ἦθος ἀπὸ τοῦ ἔθους ἔχει τὴν ἐπωνυμίαν

(EN) ἡ δ' ἠθικὴ ... τὸ ὄνομα ἔσχηκε μικρὸν παρεκκλίνον ἀπὸ τοῦ ἔθους.

(MM) ᾧ καὶ δῆλον ὅτι οὐδεμία ἡμῖν τῶν ἀρετῶν τῶν τοῦ ἀλόγου μέρους φύσει ἐγγίνεται.

(EN) ἐξ οὗ καὶ δῆλον ὅτι οὐδεμία τῶν ἠθικῶν ἀρετῶν φύσει ἡμῖν ἐγγίνεται.

(MM) οὐθὲν γὰρ τῶν ὄντων φύσει ἔθει ἄλλως γίνεται.

(EN) οὐθὲν γὰρ τῶν φύσει ὄντων ἄλλως ἐθίζεται.

(MM) οἷον ὁ λίθος καὶ ὄλιως τὰ βαρῆα πέφυκε κάτω φέρεσθαι.

(EN) οἷον ὁ λίθος φύσει κάτω φερόμενος

(MM) ἂν τις οὖν ἄνω ρίπτῃ πολλὰκις καὶ ἐθίξῃ ἄνω φέρεσθαι

(EN) ἂν μυριάκις αὐτὸν ἐθίξῃ τις ἄνω ρίπτῶν

(MM) οὐκ ἂν ποτε ἄνω ἐνεχθείη

(EN) οὐκ ἂν ἐθισθείη ἄνω φέρεσθαι

(β) ⑥と⑥

(MM) τὰ ἐν τῇ ψυχῇ γινόμενα ... πάθη δυνάμεις ἐξείς

(EN) τὰ ἐν τῇ ψυχῇ γινόμενα ... πάθη δυνάμεις ἐξείς

(MM) τούτων ἂν τι εἴη ἀρετὴ

(EN) τούτων ἂν τι εἴη ἡ ἀρετὴ

(MM) πάθη μὲν οὖν ἐστὶν ὀργὴ φόβος μῖσος πόθος ζῆλος ἔλεος

(EN) πάθη μὲν ἐπιθυμίαν ὀργὴν φόβον ... μῖσος πόθος ζῆλος ἔλεος

(MM) οἷς εἴωθεν παρακολουθεῖν λύπη καὶ ἡδονή

(EN) οἷς ἔπεται ἡδονὴ ἢ λύπη

(MM) δυνάμεις δὲ καθ' ἃς παθητικοὶ τούτων λεγόμεθα, οἷον καθ' ἃς δυνατοὶ ἐσμεν ὀργισθῆναι λυπηθῆναι ἐλεῆσαι

(EN) δυνάμεις δὲ καθ' ἃς παθητικοὶ τούτων λεγόμεθα, οἷον καθ' ἃς δυνατοὶ ὀργισθῆναι ἢ λυπηθῆναι ἢ ἐλεῆσαι

(MM) ἐξείς δ' εἰσὶν καθ' ἃς πρὸς ταῦτα ἔχομεν εὖ ἢ κακῶς, οἷον πρὸς τὸ ὀργισθῆναι,



(EN) *ἔξεις δὲ καθ' ἅς πρὸς τὰ πάθη ἔχομεν εὐὴ ἢ κακῶς, οἷον πρὸς τὸ ὀργισθῆναι,*

(γ) ⑦と⑦

(MM) *οἷον ἀνδρεία μὲν οὐχ ἢ θρασύτης ὑπερβολὴ οὕσα, ἀλλ' ἢ δειλία ἔνδεια οὕσα, τῇ δὲ σωφροσύνη ... οὐ ... ἢ ἀναισθησία ἔνδεια οὕσα, ἀλλ' ἢ ἀκολασία οὕσα ὑπερβολή.*

(EN) *οἷον ἀνδρεία μὲν οὐχ ἢ θρασύτης ὑπερβολὴ οὕσα, ἀλλ' ἢ δειλία ἔλλειψις οὕσα, τῇ δὲ σωφροσύνη οὐχ ἢ ἀναισθησία ἔνδεια οὕσα, ἀλλ' ἢ ἀκολασία ὑπερβολὴ οὕσα.*

(MM) *ἐξ αὐτοῦ τοῦ πράγματος*

(EN) *ἐξ αὐτοῦ τοῦ πράγματος*

(MM) *πρὸς ἃ μᾶλλον πεφύκαμεν, ταῦτα μᾶλλον ἐναντία τῷ μέσῳ.*

(EN) *πρὸς ἃ γὰρ αὐτοὶ μᾶλλον πεφύκαμέν πως, ταῦτα μᾶλλον ἐναντία τῷ μέσῳ*

(MM) *πρὸς ἃ δὲ μᾶλλον ἐπιδίδομεν, ταῦτα καὶ μᾶλλον ἐναντία·*

(EN) *ταῦτ' οὖν μᾶλλον ἐναντία λέγομεν, πρὸς ἃ ἢ ἐπίδοσις μᾶλλον γίνεται·*

(MM) *διὸ καὶ ἔργον ἐστὶν σπουδαῖον εἶναι. ἐν ἐκάστῳ γὰρ τὸ μέσον λαβεῖν ἔργον,*

(EN) *διὸ καὶ ἔργον ἐστὶ σπουδαῖον εἶναι. ἐν ἐκάστῳ γὰρ τὸ μέσον λαβεῖν ἔργον,*

(MM) *ὀργισθῆναι μὲν ῥάδιον,*

(EN) *μὲν ὀργισθῆναι ..... ῥάδιον,*

(6)さて、以上のデータに基づいて書名説をどう評価すべきであろうか。提示の順序とは逆に、(d)で取り上げられた箇所から検討して行こう。

さて、⑤、⑥、⑦及び⑤、⑥、⑦の対応関係はどうかであろうか。一言で言えば、判断は難しいと言わなければなるまい。なぜなら、'imbedded in the text' という Allan の言い方により即して見ればそれなりの対応が見られると言えそうに思える一方で、'a series of literal quotations' や 'a verbatim quotation' といった同じく Allan の言い方を文字通りに取ろうとするならば、対応関係はより希薄に見えるとも言えようからである。そうすると、基本的な問題は、「引用 quotations, citations」ということで何を考えるかに依ることにもなるか。これらの箇所からだけでは書名説の当否の判断は容易ではない<sup>(37)</sup>。

一般的に言えば、一つの同じ単語を（文法的に同じ形

で）使うことで「引用」になる場合も十分あり得よう。多生真面目に(?) 言えば、「引用」は意図的行為である。引用者は自分の振る舞いを、自分が用いようとしている表現が（自分もしくは）自分以外の特定の人物が特定の作品の中で用いたものであるといった内容を含む一定の「記述の下で」、「観察によらないで」知っていなければならない。単純に言えば、引用者は自分の振る舞いが「引用」であることを了解していなければならない。

この了解の存否の指標として有効と思われるのは、引用符であろう。引用符の使用は、引用者の引用の意図を示す有力な証拠と言えよう（勿論、引用符の不在が引用の不在の確定的証拠となるわけではないにしても）。書名説に有利な判断が容易ではない別の理由は、引用符といった引用明示の為の表現装置の不在とも言えるかも知れない。少なくとも、アリストテレスの時代にそうした言語的装置は考案されていなかったというのが通説と思われる。

(7)さてしかし、そうした言語的装置に匹敵するものが実は今検討されている箇所（実質的に）あると Allan は主張する。それは上記(c)で取り上げられた箇所である。そこで、(c)で挙げた箇所の検討に移ろう。

そこでも述べたように、その箇所の全般的な性格について、一方では（後に検討する）(a)や(b)に見られるような語彙のみならず語順に関しても完全な一致が見られるわけではないが、他方では、言わば不完全な一致の中では相当に強い対応——内容上の一致——が見られるということも出来そうであり、書名説にとってそれなりに有利な証拠の存在が看取できそうにも見えるが、それでもなお判断は容易ではない。というのは、そこに見られる内容上の一致は、「(人柄に関わる) 徳・卓越性は諸々の快樂と苦痛に関わる」という論点に関するものであるが、これはアリストテレス的倫理学の基本的主張の一つであり、従って、(『大徳学』の著者がアリストテレス自身であれ、その流れを汲むペリパトス派に属する不詳の誰かであれ、) そうした表現の使用上の一致や対応は、言わば「流派」の思想上十分あり得ることであり、この程度の長さの文章の表現上の類似性を以て直ちに引用の事実の証左とすることには慎重である必要があるからである。

こうしたことへの配慮もあってか、今検討の箇所について Allan [1966] が指摘しているのが③における「引用符」問題である。当該箇所をもう一度引いてみよう。

③『大徳学』1186a32--35:

*ἢ ἄρα ἀρετὴ ἐστὶν περὶ λύπας καὶ ἡδονάς καὶ ἐντευθέν ἐστὶ δῆλον.*

或る仕方で仮訳すれば、「それゆえ、卓越性・徳が苦痛と快楽に関わることは、このこと [=以上の考察] からも明らかである」。一見すると別段何の問題もないように見える。しかし、この様に訳すことが出来る為には、「卓越性・徳が苦痛と快楽に関わる」は「～すること」というように全体が名詞節になっている必要がある。しかし上記引用文にはそうした名詞節——英語のthat-節に当たるもの——を導く接続詞の類は見当たらない。そこで名詞節を作り出すためのテキスト修正の提案がなされている<sup>(38)</sup>。

諸家のこうしたテキスト修正案に対して、Allanはそのような試みはこの箇所の基本的な性格を見落とすことになるかと批判する。即ち、名詞節を導くべき接続詞が存在しないのは、そこに想定されている名詞節の内容に相当する文章が正に「引用」として扱われているからに他ならず、そう考えれば接続詞を補わなくともそのままでも十分解読可能だと主張する。Allan [1966] では当該箇所は実は次のように印刷されている (p.143; 一重引用符に注意)。

*‘ή άρα άρετή έστιν περι λύπας και ήδονάς’ και έντεούθεν έστι δήλον.*

(「それゆえ卓越性・徳が苦痛と快楽に関わる」は、このことから明らかである。)

また、このように最初の部分全体を引用と考えるならば、それまでの議論を受けて結論が出されることを示す「それゆえ (άρα)」という小辞と、内容の点でこれまたそれまでの議論を受けると考えざるをえない「このことから (έντεούθεν)」という副詞の内容上の重複も、「それゆえ」を引用中の一語と解することによって、同時に処理可能となるかも知れない。

では我々はどうか考えるか。引用符を付せば接続詞無しで名詞相当語句を作り出せると考えるのは、文法的には可能かも知れない。しかし、他方では、写本伝承上接続詞の脱落も起こり得ることであり、また、引用符の使用無しの引用も、例えばホメロスなどからの明確な引用の場合と同列に論じることは出来まい<sup>(39)</sup>。更には、例えばTeubner版やBekker版の様に、接続詞の補足も引用符の想定も無しに読んでいるテキストも存在する (Teubner版は接続詞を補うSylburg及びBonitzの修正案をcriticus apparatusで記載した上で、どちらの案も採用していない)。Teubner版の通りに読めば、「それゆえ、卓越性・徳は苦痛と快楽に関わるのであり、それは以上のことから明らかである」となる<sup>(40)</sup>。この場合「明らかな」の主語は明示されていないが、直前で言われていることが考えられていることは文脈上「明らかな」であり、例えばτοούτο (それ/そのこと) のような代名詞が

明示的に使われている方が分かり易くはあろうが、なくとも十分解読可能と考えられる。

また、先の分析で我々は「諸々の快楽と苦痛に関わる」の部分で快楽と苦痛の順序は、一箇所逆になっているのを除いて、他の四箇所全てで同じであることを指摘したが、快楽と苦痛の順序が例外的に(?)逆になっているその一箇所は正にAllanが引用符の中に入れて今検討中の箇所なのである。

(c)で取り上げた箇所の検討によっても決着はつきそうにない。更に考察を続ける必要がありそうである。そこで(b)で取り上げた箇所の検討に移ろう。

(8) (先に述べた理由で④を考察の外に置くと) ②と②——「というのは、一方快楽のゆえにわれわれは劣悪な事どもを為し、他方苦痛のゆえに美しい事どもから遠ざかるのであるから」——では、15語が語彙も語順も完全に一致している。これほどの完全な一致は一方による他方の引用以外の仕方でどうやって説明可能なのか。Allanはそう言いたいのであろう。そう考えた上で、彼は、次の二つの選択肢、即ち、(α)アリストテレス自身が『大徳学』の(Bekker版で)4頁の間に②と④の二箇所類似の文章を用い、同じ文章を(『大徳学』の後に書いた)『ニコマコス倫理学』でも使ったと考える選択肢と、(β)『大徳学』の作者はその師アリストテレスの文章に印象づけられて、説教者が説教のテキストを繰り返すように、繰り返したと考える選択肢と、どちらの選択肢がより蓋然的かを問い、『大徳学』の著者が弁論家が使う常套句 cliché (τί ούν, άν τις είποι;) <sup>(41)</sup> を使う様な人物であることに注意を喚起しながら、(β)の選択肢を示唆する<sup>(42)</sup>。

Allanは更に、『ニコマコス倫理学』では、②は人柄に関わる卓越性・徳が快楽と苦痛に関わるものであることを示す一連の理由の最初のを提示するために用いられているのに対して、『大徳学』では、②は、それが説明すべき「人柄に関わる卓越性・徳が快楽と苦痛に関わる」という主張に先だって用いられており、この点非論理的であること(‘illogically’)、及び、「アリストテレス的格言(Aristotelian maxim)」では〈快楽と苦痛〉の語順であるのに対して、『大徳学』の著者は〈苦痛と快楽〉という自分好みの語順に変えている点を指摘して、『大徳学』で用いられている②よりも『ニコマコス倫理学』で用いられている②の方が、各々の議論の中によりしっかり組み込まれていると主張する<sup>(43)</sup>。

しかし、Allanが書名説擁護のために提示するこれらの議論はいずれも説得的とは言い難い。まず、快楽と苦痛の語順に関する論点は書名説に有利に働くどころか、先にも指摘したように、Allanが引用符を付けた文章が

実は引用ではない可能性をより強く示唆するのではない。また、説明項と非説明項の順序は議論の構成上両方可能であり、推論の形態を示す小辞が適切に使い分けられていれば(例えば、「なぜなら」と「それゆえ」)、著者の推論能力——合理性の能力——の脆弱さの証左にはなるまい。更に、『大道德学』の著者が弁論家が用いる常套句を使うような人物——常套句好き(?)——であることの指摘は、Allanの意図とは裏腹に、『ニコマコス倫理学』からの引用ではないかと主張されている『大道德学』の類似表現の使用自体が、ペリパトス派の内部で用いられていた常套句である可能性を我々に示唆し得るのではないか。

(b)で取り上げられた幾つかの箇所を書名説擁護の議論として提示しようとしたAllanの議論は説得力を欠くと、更には寧ろ彼の主張に対して不利な方向に導きかねないと言わざるを得まい。

(9)さてでは、最後に残った(a)の箇所の検討に移ろう。小辞の違い(δ' か γάρ か)を除けば、語彙も語順も全く一致している次の二つの文章の間の一致であった。

①『大道德学』1185b15--16:

δεῖ δ' ὑπὲρ τῶν ἀφανῶν τοῖς φανεροῖς μαρτυροῖς χρῆσθαι.

②『ニコマコス倫理学』1104a13--14:

δεῖ γὰρ ὑπὲρ τῶν ἀφανῶν τοῖς φανεροῖς μαρτυροῖς χρῆσθαι.

(小辞の一語を除く)八語の語彙と語順は見事に一致しており、偶然によると説明し去るのは困難ではないか。Allanならそう言うであろう。しかし、偶然ではないということは、直ちに、それが引用であることを意味するであろうか。先に(b)で取り上げられた幾つかの箇所について検討されたことが此処でも当てはまるのではないか。今問題の内容——「不明瞭な事柄をめぐっては明瞭な事柄を証拠として用いなければならない」——は、考察に当たって心得ておくべき方法的指針とでも言うべきものであり、やはり(ペリパトス派の)流派上の常套句として機能していた可能性は十分に考えられる。実際、『大道德学』の上記該当箇所(1183a24--27)でも類似の表現が用いられている(強調引用者)。

ἴσως δὲ οὐδὲ δεῖ βουλευμένον τι δεικνύναι, τοῖς μὴ φανεροῖς παραδείγμασι χρῆσθαι, ἀλλ' ὑπὲρ τῶν ἀφανῶν τοῖς φανεροῖς, καὶ ὑπὲρ τῶν νοητῶν τοῖς αἰσθητοῖς.

さて恐らく、何かを示そうと望む場合、明瞭でない事どもを範例として用いるべきでもなく、不明瞭なものをめぐって明瞭な事どもを用いるべきであり、また知られ

うるものどもをめぐって感覚されうるものどもを用いるべきである。

また、探求者の望ましくないあり方の表現として次のテキストも挙げられる(強調引用者)。

τὸ δὲ δεικνύναι τὰ φανερά διὰ τῶν ἀφανῶν οὐ δυναμένον κρίνειν ἔστι τὸ δι' αὐτὸ καὶ μὴ δι' αὐτὸ γινώριμον. (『自然学』第二卷、193a4-6)

明瞭な事どもを不明瞭な事どもによって示すことは、それ自体の故に知られるものとそれ自体の故には知られないものを判別出来ない者に特徴的なことである。

Allanに依れば、このような方法的指針はアリストテレスの発見に掛かるものとは考え難く、アリストテレスの時代には「既に殆どことわざ的(already almost proverbial)」<sup>(44)</sup>になっていたという。彼は、(a)「現れたものどもは明らかでないものどもの視覚(ὄψις τῶν ἀδύλων τὰ φαινόμενα)」はアナクサゴラスの箴言であったことが報告されており<sup>(45)</sup>、それはデモクリトスによっても推奨されていたこと<sup>(46)</sup>、(b)後代のDiocles of Carystusもその指針を賞賛しており<sup>(47)</sup>、(c)我々の綿密な観察を超える事実の探求のためにエピクロス派も類似の規則を提示していたこと<sup>(48)</sup>、更には、(d)ヒポクラテス文書『生について(περὶ διαίτης)』(I, xi)に含まれている文章——「人間たちは明瞭な事どもから不明瞭な事どもを探求することを知らない(οἱ ἄνθρωποι ἐκ τῶν φανερῶν τὰ ἀφανέα σκέπτεσθαι οὐκ ἐπίστανται.)」——が、件の方法的原則のアリストテレスによる言及の起源であるかも知れないこと、また、(e)同じ原則の別事例として、弁論家イソクラテスによる「なぜなら不明瞭なものの最速の識別は明瞭なものから得られるのだから(τὸ γὰρ ἀφανές ἐκ τοῦ φανεροῦ ταχίστην ἔχει τὴν διάγνωσιν.)」(Ad Demonicum c. 34)をも挙げている。

格言(the maxim)や諺(proverb)と化したとも言えるような方法的原則のこうした事例の列挙によって、Allanは、上記(a)で提示された『大道德学』の一文(①)がアリストテレスの倫理学的著作からの引用であることを示し、そのことを通して問題の三語('ἐκ τῶν ἠθικῶν')が『[[ニコマコス]倫理学]から』を意味するという書名説を主張しようとしたのである。

(10)①の一文を半ば以上ことわざもしくは格言となった方法的原則であることをAllanが強調する動機は、引用であるという彼の主張にとってそのことが積極的な論拠を提供すると考えたからであろう。しかしながら、事情は実は逆ではないか。或る表現は、それが格言や常套句であればあるほど、その使用にとって「引用」であるこ



との必要性は希薄となろう。その表現は方法的原則として記憶され、使用者が文脈に応じて自由に使う為の言わば「手持ちの道具」、「手駒」となる。その使用は、それが特定の典拠に由来することを全く知らなくとも十分可能でさえある。先ほど我々は「流派上の常套句」の可能性を指摘してAllanの主張に疑問を呈したが、Allan自身が指摘するように①や②の箇所で行われる方法的原則が古代ギリシアの多くの思想家や弁論家に共通に見られるものであるならば、それは「流派を超えた」常套句になっていたとさえ言えるであろう。

また、仮令その表現に明確な出典がありそのことを一或いは更にその出典が何であるかをも——知っていたとしても、そのことを(或いは更にその出典を)想起することがその表現の使用の必要条件であると考えする必要はない。或る表現に出典があるという事実は、その表現が引用であることの十分な証拠を提供しない。我々はここで、「引用」の営みが意図的行為であることを想起しよう。

(1)書名の言及と引用の有無は、事柄としては独立である。引用を伴わない書名の記載も、書名を伴わない引用もCorpus Aristotelicumでは珍しいことではない<sup>(49)</sup>が、Allanの書名説が引用の存在を論拠としているという我々の検討対象の性格に応じて、我々は、問題の三語が特定の書物の書名を示すと考える書名説の根拠としてAllanが考える引用候補箇所を逐一検討した。我々の検討に依れば、書名説に有利に働くと判断される箇所は見られなかった。勿論、引用ではないこと確かな証拠が得られた訳ではないにしても、形勢は書名説に有利とは言いがたい。

しかし実は尚、考察の材料は残っている。章を改めて検討を続けることにしよう。

#### IV

問題の一文(1185b14--15)は次のものであった。

ὅτι δὲ ἡ ἔνδεια καὶ ἡ ὑπερβολὴ φθείρει, τοῦτ' ἰδεῖν ἔστιν ἐκ τῶν ἠθικῶν

問題の三語('ἐκ τῶν ἠθικῶν')を「エートスの領域において(im Bereiche des Ethos)」と解し<sup>(50)</sup>書名説を批判するDirlmeierが、書かれた作品に目を通すことが「ιδεῖν ἐκ(～から見る)」というギリシア語表現によって意味された事例はないと主張した<sup>(51)</sup>のに対して、Allanは、書かれた作品に言及するために前置詞'ἐκ'が用いられた明白な事例が『政治学』のなかに見られると応じている<sup>(52)</sup>。

残る検討の材料とは、こうした応酬の主題となっているもの、即ち、書かれた作品からの引用を示すギリシア語表現の用例をめぐる問題である。

(1)'τὰ ἠθικά'——素朴に(?)訳せば「人柄に関わる事柄/倫理的な事柄」という程の意——が書名を表示すると考えられる箇所はCorpus Aristotelicumの中に幾つか存在するが、用いられている表現に注目すると、次の様に分けられる。

①「倫理学書において+述べられている(εἰρηται + ἐν τοῖς ἠθικοῖς)」——『形而上学』981b25; 『政治学』1261a31, 1280a18, 1295a36<sup>(53)</sup>

②「倫理学書において+我々は規定した(διωρίσμεθα + ἐν τοῖς ἠθικοῖς)」——『政治学』1332a 8<sup>(54)</sup>

この調査結果から見ると、'τὰ ἠθικά'という表現が書名表示に用いられていると考えられる箇所では、用いられている前置詞は「ἐν(～において、～のなかで)」のみ、共に用いられている表現は「言う・述べる(ἐρῶ)」もしくは「規定する(διωρίζω)」という動詞のみで、「～から(ἐκ)」や「見る・知る(ιδεῖν, εἶδω)」が用いられた用例は見当たらない<sup>(55)</sup>。

(2)Allanが「書かれた作品に言及するために用いられた'ἐκ'の明白な事例」<sup>(56)</sup>として提示している『政治学』の箇所(Politica, 1296a19)が果たして本当に「明白な事例」と言えるのか、そして更には、『大徳学』の問題の三語を「前置詞'ἐκ'+書名(属格形)」と読む読み方の証拠となるような事例かどうか、実は問題である。

ここでは手っ取り早く、『政治学』の該当箇所の幾つかの翻訳を見てみよう(いずれも下線強調引用者)<sup>(57)</sup>。

「そして最も優れた立法者たちが中間的な国民の出であることも中間的部分が重要であることの一つの証拠と考えなければならない。というのはソロン(このことはその詩から明らかであるが[δηλοῖ δ' ἐκ τῆς ποιήσεως])や、リュクルゴス(彼は王でなかったから)や、カロンダスや、その他立法者たちのほとんど大多数の者がこれらの人々の出であったから。』<sup>(58)</sup>

「また、最もすぐれた立法者たちが中間的な市民たちのなかから出ているという事実も、このことの証拠と考えなければならない。たとえば、その詩からも明らかのようにソロンがその一人であったし、リュクルゴスも——かれは王ではなかったから——カロンダスも、その他ほとんど大多数のものがそうであった。』<sup>(59)</sup>

「また、もっともすぐれた立法者が中間の市民層の出身者であることも、われわれの主張することの証拠とみなすべきである。たとえば、ソロンはその詩から明らかのように、その一人であったし、リュクルゴスも——彼は王にならなかった——カロンダスも、ほとんどすべ



て他の立法家もそうであった。』<sup>(60)</sup>

“It must also be considered a proof of its value that the best legislators have come from the middle class. Solon was one, as his own poems prove: Lycurgus was another (and not, as is sometimes said, a member of the royal family): and the same is true of Charondas and most of the other legislators.”<sup>(61)</sup>

“A proof of the superiority of the middle class is that the best legislators have been of a middle condition; for example, Solon, as his own verses testify; and Lycurgus, for he was not a king; and Charondas, and almost all legislators.”<sup>(62)</sup>

“The fact that the best legislators have come from the middle class should be regarded as good evidence of this. Solon was one of them, as is clear from his poetry. So were Lycurgus (he was not a king) and Charondas and most of the others.”<sup>(63)</sup>

“On doit aussi regarder comme significatif ce fait que les meilleurs législateurs ont été pris parmi les citoyens de la classe moyenne : SOLON en faisait partie (ses vers en témoignent), ainsi que LYCURGUE (qui n’était pas roi), CHARONDAS, et pour ainsi dire la plupart des autres.”<sup>(64)</sup>

“Il faut voir encore une preuve de cela dans le fait que les meilleurs législateurs ont été des citoyens de la classe moyenne : Solon comme il le manifeste par son œuvre poétique, et aussi Lycurgue, qui n’était pas roi, et Charondas et, en somme, la plupart des autres.”<sup>(65)</sup>

以上の翻訳のいずれも基本的には、ソロンの作った詩への言及として解しており、それが「書かれた作品」かどうかについては問題になっておらず、ましてや『政治学』のこの箇所をソロンの著作の書名と考えているような節は見当たらない。また同書への浩瀚な註解を著したNewmanも当該語句には特に何の註も付しておらず、‘ποίησις’の語頭を大文字にするなどといった書名を思わせるようなテキスト表記も見られない<sup>(66)</sup>。

また、文脈から見て書名の表示と考えるべき特段の理由があるようにも思われない。

これらの点から見て、Allanの言う『政治学』の箇所が書かれた作品(名)を示す前置詞‘ἐκ’の事例、もしくはその論拠を与えるとは考え難い。

(3)先に触れたAllanとDirlmeierの応酬の簡単な紹介からも垣間見られるように、Allanの視野が「前置詞‘ἐκ’+属格形・名詞」という前置詞句に力点が置かれているのに対して、Dirlmeierの批判はその語句と共に用

いられる表現——eg. 今問題の箇所では動詞‘δηλοῖ’——「込み」の検討に基づいている。「前置詞‘ἐκ’+名詞属格形」が動詞‘θεωρεῖν’(観る、見て取る)と一緒に用いられる場合にその名詞属格形が書名を表示する場合は存在するが<sup>(67)</sup>動詞‘ιδεῖν’が用いられる同様の事例は存在しないことを指摘するDirlmeier<sup>(68)</sup>に対して、(引用が見られる『大道徳学』のテキストの範囲をAllanほど大規模に見ることに反対するものの、問題の三語については書名説を採る)Doniniも、『大道徳学』は‘ιδεῖν ἐκ’<sup>(69)</sup>という言い方を通常の‘θεωρεῖν ἐκ’からそれ程離れてはいない仕方で使用できると主張し、書名説を擁護しようとしている<sup>(69)</sup>。

これに対して、‘θεωρεῖν’<sup>(70)</sup>という動詞(及びその変化形)が起源・出所、典拠を示すと考えられる表現と共に用いられる文脈はかなり限定されており、‘ιδεῖν’<sup>(71)</sup>というより一般的な表現で簡単に置き換えられるものではない、という趣旨の反論を提示したのもDirlmeierである<sup>(70)</sup>。以下、彼が検討した箇所も含め、Thesaurus Linguae Graecae # Eを用いた大規模な調査結果を挙げておこう。

①他の著作への言及が(書名を伴って)明示的になされる場合、言及される著作は自然学的著作、取りわけ動物学的著作——『動物誌』<sup>(71)</sup>及び(今は散逸して伝わらない)『解剖学』<sup>(72)</sup>——が圧倒的に多い<sup>(73)</sup>。自然学的著作以外の典拠に言及すると解される箇所としては、『詩学』に言及すると解される箇所が僅かに『弁論術』に一箇所挙げられるのみである<sup>(74)</sup>。倫理的著作へ言及する箇所は他に見当たらない。

②次に目につく特徴として挙げられるのは、図表・一覧への指示が随伴する事例である<sup>(75)</sup>——「というのは、或るものどもは言葉によって(τῷ λόγῳ)、別のものどもは視覚から(πρὸς τὴν ὄψιν)より一層明らかになる筈であるから」<sup>(76)</sup>——。実は、明示的に著作名を伴わない引用の事例の中には、自然学的事象以外の主題を扱うものが、上記『詩学』に言及する(『弁論術』の)箇所以外に三箇所存在するが、これらの三箇所はいずれも図表の類への言及を伴っている<sup>(77)</sup>。言うまでもなく、我々が問題にしている『大道徳学』の箇所ではそうした図表や一覧への言及は見られない。

③もう一つの特徴は、他の著作への参照が求められる場合の参照箇所の取り扱い方である。

(a)Allanは、(前章で我々が詳細に検討したように)『大道徳学』の問題箇所の文章と他の著作の文章との(「文字通り literal, verbatim」に近い)相当に正確な一致を強調していた。しかし実は、参照箇所の文章がそのまま「引用」されている様な事例は、Corpus Aristotelicumには

存在しない。

(b)そればかりか、参照を求められている著作の内容を概略的にであれ「再録する」様な事例も存在しない。それに対して、『大道德学』1185b15について書名説を採る場合、その箇所以降の議論は(書名説が想定している)「倫理学書」の内容の何らかの仕方での提示・再録と解するのが自然である。

(4)これらの点に目を向けるとき、動詞‘θεωρεῖν’(及びその変化形)が起源・出所、典拠を示す表現と共に用いられる場合、参照を求められているのは何らかの(観察)データの類であり、他の著作などでなされた考察の結果得られた結論(eg. 一般命題)やそれらの考察で用いられた方法論の原則に引用的に言及する・再録する様な用例は見当たらないと言わざるを得ない。

このような考察がそれ程的を外してはいないとすれば、動詞‘θεωρεῖν’(及びその変化形)が起源・出所、典拠を示す表現と共に用いられる用例はかなり限定的な特徴を持つものであって、‘ιδεῖν ἐκ’(「～から見る」)という様なより一般的な表現によって容易に代替されるようなものではなく、従って、その様な代替可能性を論拠に、『大道德学』の問題の箇所で用いられている‘ιδεῖν ἐκ’は他の著作の参照の為に用いられていると主張する著作説・書名説はやはり支持し難いのではないか。

(5)さて、「前置詞‘ἐκ’+名詞属格形」が書名表示に用いられているとする主張の論拠の薄弱さの指摘と、そうした表現が書名表示に用いられていないことの証示は別物であろう。(書名説を批判する) Dirlmeierは、少しでも後者に近いものを提供しようとしてか、今問題の箇所で他の著作への言及の可能性を排除するために、『大道德学』の幾つかの箇所に見られる言語使用の様態に訴えている。彼が目を向けた種類の表現は、(a)「見る」や「明らか・明白」といった知覚に関連すると解される表現が(b)典拠を指示する為の使用が想定可能な表現と一緒に用いられている箇所で、しかも(c)実際には他の著作への言及が為されているとは考えられない箇所である。(b)の表現としてDirlmeierが実際に検討しているもの<sup>(78)</sup>には「～から」を意味する表現以外のものも含まれているが、此处では問題の箇所で用いられている「～から」を意味する表現に焦点を絞って検討することにしよう。先に引用したAllanの語り方——‘a clear instance of ἐκ used to refer to a written work’——からも明らかのように、論争の焦点は「～から」を意味する前置詞(もしくは同様の意味を持つ類似表現)にあり、それ以外の表現の場合の考察は、論争の相手方には説得力が希薄であろうから。

さて、何らかの著作への言及は含まれていないことを示そうとDirlmeierが実際に検討した『大道德学』のいく

つかの箇所で用いられている表現は、次のように分類できる。

- ①「～から+見る(ἐκ + ιδεῖν)」; 1206b22 (ἴδοι δ' ἄν τις τοῦτο ἐκ τῶν παιδίων);
- ②「以下のことから+見る(ἐντεῦθεν + ιδεῖν)」; 1185a9 (ἴδοι ἄν τις καὶ ἐντεῦθεν); 1187a30 (καὶ ἐντεῦθεν ἴδοι); 1198a32 (ἴδοι ἄν τις ἐντεῦθεν);
- ③「～から+考察する(ἐκ + σκοπεῖν)」; 1195b36 (ἐκ μὲν δὴ τοῦ ἀκρατοῦς σκοποῦμένῳ);
- ④「～から+明らか/明白(ἐκ + δῆλον/φανερὸν)」; 1188b28 (δῆλον δ' ἐστὶ τοῦτο ἐκ τῶν γιγνομένων); 1196b17 (ἐκ τῶν ὑποκειμένων ἂν γένοιτο φανερόν); 1199b20 (δῆλον δὲ τοῦτο καὶ ἐκ τοῦ νομοθέτου); 1205a16 (Ἄμα δὲ δῆλον ἐκ τούτου ὅτι καὶ διάφοροι τῷ εἶδει αἱ ἡδοναὶ εἰσὶν);
- ⑤「以下のことから+明らか/明白(ἐντεῦθεν + δῆλον/φανερὸν)」; 1186a35 (ἐντεῦθεν ἐστὶ δῆλον); 1195b13 (Ἄλλ' ἐντεῦθεν δῆλον πάλιν ὅτι οὐχ ἐκόν); 1198a23 (οὐ μὴν ἄλλ' ἐντεῦθεν ἂν γένοιτο δῆλον ὅτι ἀρετῆ); 1201b24 (Ἀλλὰ πάλιν ἐντεῦθεν ἂν γένοιτο φανερόν); 1202b4 (Δῆλον δὲ καὶ ἐντεῦθεν, ὅτι περὶ ταῦτα ἡ ἀκρασία);

此处で挙げた『大道德学』のいずれの箇所においても、書名表示や他の著作への参照は確かに見られず、その限りでは、我々が問題にしてきた‘ιδεῖν + ἐκ τῶν ἠθικῶν’という表現が書名を表示すると解する書名説に有利な証拠はここでも見当たらないと言えよう。

(6)但し、先にも述べたように、或る主張を積極的に支持する事例の不在の証示は、その主張の否定の積極的な証拠の提示を必ずしも意味しない。しかも今の場合、①～⑤で見たようなタイプの表現が書名と共に用いられていると解される箇所が、より広くCorpus Aristotelicumの中には存在する。我々の考察の公平さのために、幾つかの用例を挙げておこう。

- ⑥「～から+明らか/明白(ἐκ + δῆλον/κατάδηλον/φανερὸν)」; 『トピカ』162a11 (φανερὸν δ' ἐκ τῶν Ἀναλυτικῶν); 『睡眠と覚醒について』456b2 (φανερὸν δὲ τὸ λεχθὲν ἐκ τῶν ἀναλυτικῶν); 『呼吸について』474b9 (δῆλον δ' ἡμῖν τοῦτο ἐκ τῶν ἀνατομῶν); 『氣息について』483b24 (φανερὸν δ' ἐκ τε τῶν ἀνατομῶν εἶναι); 『動物部分論』666a9

- (*Ἐκ τῶν ἀνατομῶν δὲ κατάδηλα μᾶλλον ταῦτα*) ;  
689a18  
(*Ἐντός δὲ πῶς ἔχει, καὶ πῆ διαφέρουσι τὰ τε περὶ τὸ σπέρμα  
καὶ τὰ περὶ τὴν κύσιν, ἕκ τε τῆς ἱστορίας τῆς περὶ τὰ ζῶα  
φανερὸν καὶ τῶν ἀνατομῶν*) ;  
『動物運行論』704b10  
(*ὅτι μὲν οὖν οὕτω ταῦτα συμβαίνει, δῆλον ἕκ τῆς ἱστορίας τῆς  
φυσικῆς*) ;  
『動物発生論』740a23  
(*δῆλον δὲ τοῦτο ἕκ τῶν ἱστοριῶν καὶ τῶν ἀνατομῶν*) ;  
771b32  
(*τοῦτο δὲ δῆλον ἕκ τῶν ἀνατομῶν ἐστίν*) ;  
『エウデモス倫理学』1217a17  
(*δῆλον δ' ἕκ τῆς ἐπαγωγῆς*) ;  
1221b34  
(*δῆλον δὲ τοῦτο ἕκ τῶν διαιρέσεων τῶν περὶ τὰ πάθη καὶ τὰς  
δυνάμεις καὶ τὰς ἕξεις*) 79 ;  
1222b37  
(*δῆλον δ' ὁ ἐπιχειροῦμεν ὅτι ἀναγκαῖον, ἕκ τῶν ἀναλυτικῶν*) ;  
『弁論術』1356b9  
(*δῆλον δ' ἡμῖν τοῦτο ἕκ τῶν Ἀναλυτικῶν*)  
1356b13  
(*τίς δ' ἐστὶν διαφορὰ παραδείγματος καὶ ἐνθυμήματος, φανερὸν  
ἕκ τῶν Τοπικῶν*) ;  
1357a29  
(*δῆλον δ' ἡμῖν καὶ τοῦτο ἕκ τῶν Ἀναλυτικῶν*) ;  
1403a4  
(*ὅτι γὰρ ἀσυλλόγιστόν ἐστιν πᾶν σημεῖον, δῆλον ἡμῖν ἕκ τῶν  
Ἀναλυτικῶν*) ;  
1403a12  
(*δῆλον δὲ καὶ τοῦθ' ἡμῖν ἕκ τῶν Ἀναλυτικῶν*) ;  
1419a24  
(*φανερὸν δ' ἡμῖν ἐστὶν ἕκ τῶν Τοπικῶν καὶ τοῦτο καὶ αἱ λύ-  
σεις*) ;<sup>(80)</sup>

これらの箇所は、『大徳学』の問題の箇所を『倫理学』から見る（ことが出来る）」と読む書名説にとって、「～から見る」と「～から明らか／明白」の間の意味的な連繋／連想を媒介として、有利な方向に働く可能性を持っていると言うことは出来るかも知れない。しかし、書名説の方向に言わば振り子を振りすぎないように直ちに付け加えなければならないことは、これらの箇所は書名説の不可能性の主張に対抗することは出来ても、書名説の必然性の証示にほど遠く、それどころか、その蓋然性を積極的に示す論拠としてすら程遠いということである。

(7)以上、本章では、他の著作への言及の可能性を、

Corpus Aristotelicumにおけるギリシア語の用例から検討してきた。書名説の必然性もその不可能性も証示されておらず、その意味では明白な決着が付けられたとは言いがたく、蓋然性のレベルでの議論に終始せざるを得なかったが、書名説の説得力は希薄であるというのが、本章でなされた考察から見た妥当な判断ではなからうか。

## V

さて、問題の三語（‘*ἕκ τῶν ἠθικῶν*’）を写本のまま読もうとする試みは、‘*τῶν ἠθικῶν*’を「人柄に関わる事柄・倫理的な事柄」というように或る一定の領域の事象と考える解釈も、書名を表示すると考える解釈もいずれも困難に逢着することが示された。

すると、新たな解釈が提示されない限り、問題の三語を写本通りに読むことには困難が付きまとうことになる。そこで考えられたのが、写本の読みの修正という改善の選択肢である。

(1)写本の修正として従来幾つかの提案がなされている。その一つは、‘*ἕκ τῶν ἠθικῶν*’の代わりに‘*ἕκ τῶν αἰσθήσεων*’と読む修正案である<sup>(81)</sup>。

この提案が研究者達の思いつきや恣意によるものではなく哲学史的に何らかの証拠に基づいたものであることを示す論拠として挙げられたのは、紀元後5世紀の著作家Stobaeusが残した学説史の内、ペリパトス派に属するとされるArius Didymusがペリパトス派の倫理学説について書いたものの次の部分である<sup>(82)</sup>。

Joannes Stobaeus, Anthologium, Book 2, chapter 7, section 19

*Ταύτας δὲ φασιν ὑπ' ἐνδείας καὶ ὑπερβολῆς  
φθείρεσθαι. Πρὸς δὲ τὴν ἐνδειξίν τούτου τοῖς ἕκ τῶν αἰσθήσεων  
μαρτυρίοις χρώνται, βουλόμενοι <ὑπὲρ> τῶν*

15

*ἀφανῶν τὴν ἕκ τῶν φανερῶν παρέχεσθαι πίστιν. Αὐτίκα  
γὰρ ὑπὸ τῶν γυμνασίων πλειόνων τε γινομένων καὶ ἐλατ-  
τόνων φθείρεσθαι τὴν ἰσχύν· καὶ ἐπὶ τῶν ποτῶν καὶ σι-  
τίων ὡσαύτως· πλειόνων γὰρ προσφερομένων ἢ ἐλαττόνων  
φθείρεσθαι τὴν ὑγίειαν, συμμέτρων δὲ τῶν εἰρημένων ὄν-*

20

*των σώζεσθαι τὴν τε ἰσχύν καὶ τὴν ὑγίειαν· παραπλησίως  
οὖν ἔχειν καὶ ἐπὶ τῆς σωφροσύνης καὶ ἀνδρείας καὶ τῶν  
ἄλλων ἀρετῶν. Τὸν μὲν γὰρ τοιοῦτον ὄντα τὴν φύσιν,  
ὥστε μηδὲ τὸν κεραυνὸν φοβείσθαι, μαινόμενον, ἀλλ' οὐκ  
ἀνδρεῖον εἶναι· τὸν δ' ἔμπαλιν πάντα φοβούμενον, ὥστε*

25

*καὶ τὴν σκιάν, ἀγεννή καὶ δειλόν· ἀνδρεῖον δ' ὁμολογοῦ-*



μένως τὸν μήτε πάντα μήτε μηδὲν φοβούμενον.

Ταῦτ' ἄρα καὶ αὔξειν καὶ φθεῖρην τὴν ἀρετὴν, ὥστε  
τοὺς μὲν μετρίους φόβους αὔξειν τὴν ἀνδρείαν, τοὺς δὲ  
μεῖζονας ἢ ἐλάττονας φθεῖρην. Ὁμοίως δὲ καὶ ἐπὶ τῶν  
30

ἄλλων ἀρετῶν τὰς μὲν οὐσας κατὰ ταύτας ὑπερβολὰς  
καὶ ἐλλείψεις φθεῖρην αὐτάς, τὰς δὲ μετριότητος  
αὔξειν.

(最初の太字部分を仮訳すれば:「それゆえ彼らは、それら [= 人柄に関わると呼ばれる卓越性・徳] は不足と過剰によって破壊されると主張する。このことの証示のために彼らは諸知覚からの証拠を用いるが、それは、不明瞭な事柄をめぐっては、明瞭な事柄からの確信を提供することを欲してのことである。例えば、運動が多すぎたり少なすぎたりすると壮健は破壊される。そして飲み物と食べ物の場合でも同じである。」; 下線強調引用者)

①不足と過剰による卓越性・徳の破壊 (M. M. 1185b 13--15; Stobaeus line 13--14)、②不明瞭な事柄の考察のために明瞭な事柄を証拠として用いるという考察方法 (M. M. 1185b 15--16; Stobaeus line 14--16)、③運動の不足と過剰による壮健の破壊の事例 (M. M. 1185b 16--18; Stobaeus line 16--18)、④飲食物の不足と過剰による壮健と健康の破壊、及び適度によるその保全の事例 (M. M. 1185b 18--21; Stobaeus line 18--21)、⑤勇気、節度その他の卓越性・徳の場合に見られる同様の事態の指摘 (M. M. 1185b 21--23; Stobaeus line 21--23)、⑥勇気の場合の詳述 (M. M. 1185b 23--31; Stobaeus line 23--30)、⑦それ以外の卓越性・徳の場合の同様の事態の指摘 (M. M. 1185b 31--32; Stobaeus line 30--33)、という七つの点で『大道德学』と Stobaeus 所収のテキストの間には対応があるとして、(不足と過剰による卓越性・徳の破壊の論拠の源泉を表示する) 問題の三語の修正の為の手掛かりを Stobaeus の対応箇所求めようとした結果が、『大道德学』の 'ἐκ τῶν ἠθικῶν' の代わりに 'ἐκ τῶν αἰσθήσεων' と読もうとする提案となったのである。

(2)さて、Stobaeus のこの箇所と『大道德学』の対応箇所との間の顕著な類似性は、『大道德学』の 'ἐκ τῶν ἠθικῶν' の代わりに 'ἐκ τῶν αἰσθήσεων' と修正する提案に十分な論拠を与えるであろうか。

まず Stobaeus に所収の文章の基本的な特徴を指摘することから始めよう。20行を超えるこの箇所に明示的な定動詞は実は二つしかない。それは、冒頭の 'φασιν' と一行おいて三行目の 'χρῶνται' のみで、四行目末尾の 'Αὐτίκα' 以下に登場する動詞は全て不定法である。する

と不定法を支配する定動詞を考えなければならないが、構文的に不定法を支配できそうな動詞もしくは関連語句は、'φασιν' の他には「欲する」を意味する動詞の分詞 'βουλόμενοι' のみと考えられるが、それでは意味的には通じないので、それらの不定法はやはり「主張する φασιν」の内容と考えなければならない。

①ところが、'φασιν' は三人称複数形である。即ち、「彼らは主張する」である。「彼ら」とは文脈上ペリパトス派の人々と解するのが自然であろう。つまり、ここで示されているのは特定の学派の思考であって、或る特定の人物の思考の提示が試みられているわけではないのであり、従って、アリストテレスの思考の提示、更にはアリストテレスの或る著作の一部の引用的紹介とは考え難いのである<sup>(83)</sup>。

②ところで、『大道德学』の問題箇所の修正の論拠とされる 'ἐκ τῶν αἰσθήσεων' を含む Stobaeus からの一文は、実は 'φασιν' という動詞に支配された文章ではない。繰り返しを厭わずもう一度拙訳を挙げれば、「このこと [= 人柄に関わる卓越性・徳の、不足と過剰による破壊] の証示のために彼らは諸知覚からの証拠を用いるが、それは、不明瞭な事柄をめぐっては、明瞭な事柄からの確信を提供することを欲してのことである」。前後の文章は全て「彼らは主張する」という動詞に支配されている文脈の中で、唯一この一文だけは独立の定動詞「用いる χρῶνται」が使われている。このことから、この一文が「彼ら」の見解の直接的な報告ではなく、「彼ら」がその主張の証示に到達するために (Πρὸς ... τὴν ἐνδείξιν τούτου) 採った方法について著者 (= Arius Didymus) が述べた「注釈」であることが考えられる<sup>(84)</sup>。もしこう考えられるならば、『大道德学』の問題箇所の修正の典拠となる、アリストテレスの何らかの著作からの引用もしくはそれに近い表現を Stobaeus のテキストのこの箇所に求めるのは、更に困難になるだろう。

③また、'ἐκ τῶν αἰσθήσεων' と読もうとする提案には、内容上の問題も存在する。αἴσθησις は知覚/感覚の機能を意味し、基本的には五感を云うと解される。もし問題の三語 'ἐκ τῶν ἠθικῶν' の代わりに 'ἐκ τῶν αἰσθήσεων' を読むならば、(その後に出てくる) 運動の不足と過剰による壮健の破壊の事例や飲食物の不足と過剰による壮健と健康の破壊、及び適度によるその保全の事例は、'ἐκ τῶν αἰσθήσεων' の事例ということになる。しかしそれらの事例を知覚/感覚の事例と解することは困難であろう<sup>(85)</sup>。

(3)こうした理由により、'ἐκ τῶν ἠθικῶν' の代わりに 'ἐκ τῶν αἰσθήσεων' を読む解釈には無理があるように思われる。

そこで何人かの研究者は、別の選択肢を提案する。それは、'ἐκ τῶν ἠθικῶν' の代わりに 'ἐκ τῶν αἰσθητῶν' (「知覚



／感覚されうる事どもから)を読む解釈である<sup>(86)</sup>。この読みのメリットは、‘ἐκ τῶν αἰσθήσεων’と読む解釈の内容上の問題点(上記③)を回避できる点にある。即ちそれは、運動の不足と過剰による壮健の破壊の事例も飲食物の不足と過剰による壮健と健康の破壊、及び適度によるその保全の事例も、知覚／感覚機能の事例とは言えないが、いずれも「知覚／感覚されうる事ども」とは言えそうに思われるからである。

ではこの提案の論拠は何か。二つ考えられる。①一つは、先に挙げた Arius Didymos の一文を(言わば)間接的論拠とすることである。即ち、それら二つの単語の間の文字上の一部重複である——*αἰσθήσεων* と *αἰσθητῶν*。②もう一つは、他ならぬ同じ『大道德学』の次の一文(1183a24--27)を直接的論拠とすることである(強調引用者)。

さて恐らく、何かを示そうと望む場合、明瞭でない事どもを範例として用いるべきでもなく、不明瞭なものをめぐって明瞭な事どもを用いるべきであり、また知られうるものどもをめぐって感覚されうるものども(*τὰ αἰσθητά*)を用いるべきである。なぜなら、後者が最も明瞭<sup>(87)</sup>であるから。

明らかでないこと・不明瞭な事柄を明らかにしようとする場合、明らかなこと・明瞭な事柄をモデルとすることは一般的な考察方法である。その場合、何が不明瞭なこととして、何が明瞭なこととして措定されるかは、考察の文脈に依るであろう。

さて、不明瞭な事柄の考察のために明瞭な事柄を証拠・範型として用いるという方法的原則の提示の点では、『大道德学』の二つの箇所——1185b15--16と1183a24--27——は共通と言えよう。しかも、すぐ上で引用した1183a24--27の箇所では、「知覚／感覚されうる事ども」が明瞭なこととして位置付けられている。すると、もう一つの箇所でも同じ「知覚／感覚されうる事ども」が挙げられるのは十分あり得ることであり、そう考えるのが自然ですらあるのではないか。

内容上の困難(③)も回避でき、しかも他の作品に訴えるまでもなく、同じ『大道德学』の中に、しかも問題の箇所より前の箇所で用いられている表現を援用できるというこれらの特徴は、今検討中のテキスト修正の提案の利点であると言えよう。

(4)しかし実は、明瞭なこと及び不明瞭なこととして何が考えられているのかを指定する考察の文脈が、この提案の問題点を露呈させることにもなる。即ち、『大道德学』の上掲箇所で、明瞭な事柄には「知覚／感覚され

る事ども」が位置付けられるのと同時に、不明瞭な事柄には「知られうるものども」(*τὰ νοητά*)が位置付けられている。即ち、「明瞭な事柄——不明瞭な事柄」の対に重ねられているのは「知覚／感覚されうる事ども——知られうる事ども」の対である。ここでの「知覚／感覚されうる事ども」は「知られうる事ども」との対比の中で登場しているのである。

では、我々が問題にしている文脈はどうであろうか。明らかな事柄に対応するのは運動や飲食物の事例であり、明らかでない事柄に対応するのは、勇気や節度などの人柄に関わる卓越性・徳であろう。すると、運動や飲食物の事例が「知覚／感覚されうる事ども」として特徴付けられるのであれば、人柄に関わる卓越性・徳が(「知覚／感覚されうる事ども」と対比された)「知られうる事ども」として特徴付けられている筈である。

ところが、人柄に関わる卓越性・徳の領域とは実践的な領域であり、実践的な領域が個別的な性格を持つことはアリストテレスが強調する点の一つである。

「行為は個別的なことどもの内にある。」(『ニコマコス倫理学』1110b6--7)

「行為されることどもはすべて個別的なことどもに属する。」(同書1143a32--33)<sup>(88)</sup>

しかもそれらの領域において判定を下すのは他ならぬ「知覚／感覚」であるとされる。

「判断の一つは一般的であり、他の一つは個別的なことどもに関わる。後者については、もとより、感覚が決定的・支配的(*κυρία*)である。」(同書1147a25--26)

「なぜなら、その判定は個別の範囲に含まれ、感覚の領域に含まれるからである。」(同書1126b3--4)<sup>(89)</sup>

これらの箇所から判断する限り、人柄に関わる卓越性・徳を「知られうる事ども」に位置付けることは出来ないのではないか。

こうした点を勘案するならば、‘τῶν ἠθικῶν’の代わりに‘τῶν αἰσθητῶν’を読む修正案も大きな困難を抱えていると言わざるを得ない。

## VI

こうして、『大道德学』の問題の箇所を写本の読みそのままに理解しようとする試みも、これまで提案された写本修正の試みも、いずれも困難を抱えていると言わなければならない。

すると、我々は出口のない行き止まりに突き当たったことになるのか。実は、未だ検討されていない写本修正の試みが存在する。それは、これまで我々が検討してきた修正案が注目してきた方向とは別の方向から提案されたものである。即ち、それらの解釈が問題の三語 ‘ἐκ τῶν ἠθικῶν’ の実質詞 (substantives) 部分、即ち後ろの二語に注目していたのに対して、これから検討する提案は最初の一語即ち前置詞 ‘ἐκ’ の修正を試みるものである。

(1)この方向での最初の提案は、‘ἐκ τῶν ἠθικῶν’ の代わりに ‘ἐκτὸς ἠθικῶν’ と読む Chandler による提案である。即ち、「～から、～の中から」の代わりに「～の外で、out of, outside of」と読もうとする試みである(斜字体原著者)<sup>(90)</sup>。

“The change of ἐκ τῶν into ἐκτὸς seems to remove all difficulties, that defect and excess ruin perfection, i. e., prevent it from existing, this is to be outside morals, out of the sphere for illustrations and proofs, for we must use what we can see as witnesses on behalf of what we cannot see.”

この提案の利点は、運動や飲食物と健康の事例を人柄に関わる事柄の「外にある、それ以外の」領域にある事柄と自然に解することが可能となる——‘ἐκτὸς ἠθικῶν’ は運動の場合及び飲食物の場合によって具体化される——ことなど、これまで検討してきた諸解釈が直面した困難を回避できると思われる点である。

類似の提案は、Oxford Translation で『大徳学』を担当した Stock も当該箇所への註で示唆している(強調引用者)。

“ἐκ τῶν ἠθικῶν” may be an anticipation of ὁμοίως κτλ. in line 21. But ἐκτὸς τῶν ἠθικῶν would be a great improvement.”<sup>(91)</sup>

(2)同様の基本的方向は Johnstone も採用している<sup>(92)</sup>。ただし、Johnstone はテキスト修正の為の正確な語は ‘ἐκτὸς’ ではなく ‘ἐξω’ ——「～の外で、out of, outside of」を意味し、‘ἐκτὸς’ と類似の意味とされる<sup>(93)</sup> ——であるとし、定冠詞は残して、問題の三語 ‘ἐκ τῶν ἠθικῶν’ を ‘ἐξω τῶν ἠθικῶν’ (「人柄に関わる事柄の外で」) に修正することを提案する<sup>(94)</sup>。

‘ἐξω’ の方が ‘ἐκτὸς’ に優ると Johnstone が考える理由は、『弁論術』に何度か現れる ‘ἐξω τοῦ πράγματος’ という表現の用例にある。「この表現は多くの箇所に出てくる。主題とは直接関係のないことを指す」<sup>(95)</sup>。それぞれの考察の直接的主題の外にある領域を表示する ‘ἐξω’ の用例

は、人柄に関わる卓越性・徳が過剰と不足によって破壊され適度によって保持されることを、考察の直接的主題の「外にある」運動や飲食物と健康の事例を介して示そうとする問題の文脈に良く適合すると言えるのではないかと。

前置詞をめぐるこうした考察は、我々の前章までの考察を背景に考えるとき、相応の説得力を持つように思われる。

但し、‘ἐξω τοῦ πράγματος’ という表現の用例の存在は、Johnstone が考えている程決定的ではないかも知れない。というのは、Johnstone は指摘していないが、実は同じ『弁論術』の中に同じ ‘τοῦ πράγματος’ という表現が、前置詞の修正のもう一つの可能性として提案された ‘ἐκτὸς’ と共に用いられた用例が一つ存在するからである<sup>(96)</sup>。しかしそれでも、この場合の ‘ἐκτὸς τοῦ πράγματος’ (「当の事柄とは別なところでも」) は恐らく ‘ἐξω τοῦ πράγματος’ と同様の意味を持つ表現として用いられていると推測され、より用例の多い ‘ἐξω’ による ‘ἐκ’ の修正案を採用の方が蓋然性がより高いかと考えられる。

(3)他の解釈と比べて問題点が少ない解釈ではあるが、全く何の問題もない、というわけではない。

①現存写本には見られない読みを採ろうとする試みには常に付きまとう問題が先ず指摘できよう。伝来写本にこの読みを採るものがない以上、元来あったはずの ‘ἐξω’ (～の外で) がどのような経緯を辿って(意味の上では殆ど反対とも言える) ‘ἐκ’ (～から・～の中から) へと変容したのか、それなりに尤もらしい、否、蓋然的な説明の提示が求められよう。

例えば、Chandler が ‘ἐκτὸς ἠθικῶν’ と冠詞を削除した理由は、彼が提案した(冠詞無しの) ‘ἐκτὸς’ から(伝来写本の読みである) ‘ἐκ τῶν’ への変化の方が(冠詞付きの) ‘ἐκτὸς τῶν’ から ‘ἐκ τῶν’ への変化よりもより蓋然性が高いと考えたからと推測されるのも、この種の説明と言えようか。即ち、‘ἐκ’ に比べれば相当に頻度が低い ‘ἐκτὸς’ を写字生が書き写す際に、‘ἐκ τῶν’ へと誤って二語へ書き分けて書写してしまったといった種類の説明の可能性である。

しかしそれなら寧ろ逆に、(Stock の提案にある様に) ‘ἐκτὸς’ の後に ‘τῶν’ があったが故に、同じように属格を支配し頻度も遙かに高い別の前置詞 ‘ἐκ’ が使われていると写字生が錯覚を起こしたとも考えられるかも知れない。

さてそれでは、‘ἐξω τῶν’ から ‘ἐκ τῶν’ への「転落」はどう説明されるのか。この問いに答えるのは、今は他日を期す他はない。

②次の問題はより内容に関わるものである。それは

議論の構造に関わる問題であるが、導入として次のように問うことから始めよう。1185b15--16は、Teubner版や(Loeb版の)Armstrongのように括弧に入れるべきか、それともStockやJohnstoneの様に括弧を外すべきか。括弧を外す理由は、その直前で「不足と過剰が破壊するということ、そのことは、人柄に関わる事柄の外で見ることが出来る」と言われるが、そう言われただけではどこに目を向けたらよいのか、考察の視線は定まらない。「人柄に関わる事柄以外の事柄」は無数に存在するであろうから。そこで考察の為の方法的指針として登場するのが、括弧の有無が問題の「不明瞭な事柄をめぐっては明瞭な事柄を証拠として用いなければならない」という命題ではないか。「目を向けるべきは何でも良いわけではなく、明瞭な事例でなければならない」<sup>(97)</sup>というのは、それ自体としては尤もな主張であろう。そして、この場合明瞭な事例として登場するのが運動・体操や飲食物をめぐる事情であるのだ、と。では、「不明瞭な事柄」は何か。勿論「人柄に関わる事柄」に決まっている。何の問題もない。

しかし果たしてそうであろうか。もう一度、議論の流れ(1185b14--26)を確認しよう。

- ① 人柄に関わる卓越性・徳は、不足と過剰によって破壊される。
- ② さて、不足と過剰が破壊するということ、そのこと
  - (i)は、人柄に関わる事柄の外で見ることが出来る
  - (ii)。
- ③ ところで、不明瞭な事柄をめぐっては明瞭な事柄を証拠として用いなければならない。
- ④ 即ち、運動に関連する事柄において直ぐに見て取れよう。
- ⑤ というのは、運動が多くなると壮健は破壊され、少なくなっても同じであるから。
- ⑥ 飲み物と食べ物の場合でも同様である。
- ⑦ 節度の卓越性・徳や勇氣その他の卓越性・徳の場合も、事情はそれらの場合と同様である。
- ⑧ 勇氣の事例の詳細の提示。

(a)基本的に主張したいこと、即ち以下の議論が示すべきことは①である。

(b)その議論の骨格を決めるのは②-(i)の一般命題である。①は②-(i)という一般命題の下への包摂によって示されようとしていられると考えられる。そこで以下で示されるべきことは②-(i)になる。

(c)②-(i)の一般命題は、人柄に関わる事柄以外の領域から見て取られることが②-(ii)で主張される。ここで想定されている議論は、個別諸事例からの一般化という帰

納的議論によるものと解される。

(d)それらの個別事例を具体的に抽出する為の方法論的指針が③で与えられ、この指針に従って、証拠として用いられるべき「明瞭な事柄」として運動に関連する事例が抽出され(④)、その事例が説明される(⑤)と共に、更に飲み物と食べ物の場合でも事情は同じであることが説明される(⑥)。

(e)それらの場合と、節度や勇氣その他の人柄に関わる卓越性・徳の場合が同様であることが主張される(⑦、⑧)。ここでの議論は、事例間の類比による議論と解される。

この様に概観すると、この議論の基本的な問題点が明らかになる。それは、一言で言えば、異なる種類の議論の混在である。即ち、一方議論の冒頭では、過剰と不足による、人柄に関わる卓越性・徳の破壊という主張(①)は、過剰と不足による破壊という一般命題の下への包摂によって開始され、この一般命題の確立の為に帰納的議論が試みられる<sup>(98)</sup>。しかし、議論の途中で主張(①)は、運動や飲食物をめぐる過剰・不足・適度による健康の破壊と保持という、人柄に関わる領域の外にある事例との類比によってその証示が試みられている。

帰納的議論は、個別諸事例から一般命題・普遍命題が定立された上で、その定立に際して用いられなかった事例がその一般命題・普遍命題の下に包摂されることによって、後者の事例——今の場合は、人柄に関わる卓越性・徳——について、問題の性質——今の場合は、過剰と不足による破壊——が妥当することが示される。それに対して類比による議論は、事例間の直接的な比較・突き合わせによって進行し、そこに一般命題・普遍命題が介在する余地はない。勿論、帰納的推論も類比による推論も、推論の必然性を基本的特徴とする演繹推論に対比され、いずれも蓋然性を基本的特徴とする蓋然的推論である点では類似してはいるが、議論のタイプとしてはやはり別物であろう。

我々は本稿第二章第四節で、問題の三語を「人柄に関わる事柄から」と解する解釈が循環に陥ることを指摘した。我々が提案した修正案は、それら三語を「人柄に関わる事柄の外で」と修正することによって、そのような循環は避けることが出来る。しかし我々の解釈でも、異なる種類の議論の混在という問題点は残ると言わなければならない。しかし直ぐに付け加えなければならないことは、この問題点は、「人柄に関わる事共から」と解する見解を採っても、書名説を採っても、更には‘*ἐκ τῶν ἠθικῶν*’を‘*ἐκ τῶν αἰσθησέων*’もしくは‘*ἐκ τῶν αἰσθητῶν*’と修正する案を採っても、回避されない、ということである。言い



換えれば、帰納的議論と類比による議論の混在はこの箇所  
の議論の基本性格である、ということである。

(4)では、こうした異なる種類の議論の混在を招いた原因  
は何か。一つの可能性は、上記③の方法論的指針の  
位置づけであるかも知れない。というのは、この指針が  
議論のこの位置に置かれた場合、議論の中でのその役割  
は、帰納的議論で用いられる個別諸事例の摘出の為の方  
法論的指針としての役割であろう。するとその場合、「不  
明瞭な事柄」とは、帰納的推論を通して確立されるべき  
一般命題・普遍命題を指し、「明瞭な事柄」とは、それら  
の個別事例を指すと解するのが自然であろう。両者は言  
わば異なるレベルにある。

しかし他方、「不明瞭な事柄」の解明の為に「明瞭な事  
柄」をその証拠として用いるべしということが言われる  
場合、それぞれの位置に置かれるのは、異なる種類の事  
象もしくは問題領域であるのが普通であろう（我々が既  
に見た箇所（『大道德学』（1183a24--27）でも、それぞ  
れの位置に置かれていたのは、「感覚されうるものども」  
及び「知られうるものども」という異なる種類の事象で  
あった）。この場合、二つの領域は異なる種類の事象で  
はあるが、異なるレベルにあるわけではない。

先に我々は、「不明瞭な事柄」の解明の為に「明瞭な事  
柄」をその証拠として用いるべしということが、方法論  
的原則として、既に確定した言わば格言的なものである  
可能性を示唆した。すると、異なる種類の議論の混在の  
一つの原因は、この方法論的格言を（少なくとも或る部  
分で）適用し損なった可能性である。その格言が用いら  
れるのは本来、異なる事象間の類比による議論の場合で  
あり、個別諸事例から一般命題・普遍命題へ向かう帰納  
的議論の場合ではない。しかし今の箇所では、その方法  
論的格言は帰納的議論の中で一旦「誤って」使い始めら  
れた。しかし一旦適用されると、その格言が含んでいた  
本来の文脈——事象間の類比的文脈——が起動し始め、  
議論は、そうした事象間——運動・体操や飲食物の事例  
と人柄に関わる卓越性・徳の事例の間——の類比的議論  
に移って行ったのかも知れない。

(5)ここまで議論を詰めてきたときに初めて、我々は次  
の問いを発することが許されるのかも知れない。即ち、  
その基本構成にこうした問題を孕む議論の主は、果たし  
て彼のアリストテレスであり得るか、と。

## 終わりに

我々はアリストテレス作と伝えられる『大道德学』の  
ほんのわずかの言葉を可能な限り整合的に読もうと試み  
て来た。その結果は、意外なことに(?)一つの前置詞

を修正する提案となった。

たった一つの前置詞を他の前置詞に修正するためにこ  
れほどの手間と労力と時間を浪費しなければならないの  
か、と訝る向きもあろう。そういう向きには、次のよう  
な捨て台詞(?)でお応えすることを許されたい。曰く、  
古典学とは所詮そういうもの、その程度のものである、  
と。或いは寧ろこう言うべきであろうか。曰く、テキス  
ト校訂の現状も確かめずに翻訳を引き受けるなどという  
軽率で無謀な愚挙の主の頭上に降り掛かった、知恵の神  
アポロンからの(?)天罰である、と。

## 註

- (1) このタイトルは、今道友信教授の論考「古書七行  
考」(『大倫理学』第一巻第二十章1191a30--36に対  
する註と解釈)——『アリストテレス』(人類の知的  
遺産8)、講談社、1980年、359--404頁(講談社学  
術文庫、2004年、404--454頁)——の題名の「パケ  
リ」である。(蛇足ながら、『大倫理学』は(奇しくも?)  
『大道德学』の異邦題同一書である。)
- (2) F. Susemihi (ed.), *Aristotelis quae feruntur  
Magna Moralia*, Bibliotheca scriptorum graecorum  
et romanorum Teubneriana, Lipsiae : in aedibus B.  
G. Teubneri, 1883 ; (reprint) Kessinger Publishing,  
2009.
- (3) 14. ἢ alterum om. K<sup>b</sup> Ald.
- (4) 15. ἐκ τῶν] ἐκτός Chandler
- (5) ἠθικῶν vix sanum, αἰσθήσεων e Stob. p. 294 Spenge-  
lius, αἰσθητῶν? Susem.
- (6) δ'] γάρ? Susem.
- (7) 22. ἐπὶ ante ἀνδρείας om. Π<sup>2</sup> Bk. Bu.
- (8) 26. οὔτε ὁ] ὁ οὔτε ci. et. ὁ alterum secl. Spenge-  
lius
- (9) ταῦτ' Va. Bonitzius, ταῦτ' Π Ald. Bk.
- (10) 27. παντός ci. Spengelius
- (11) 茂手木元蔵『(アリストテレス) 大道德論——翻訳  
と研究——』、横浜市立大学、1967年(以下、「茂手  
木訳注」と表記)、64頁。
- (12) 同上箇所。
- (13) 素っ気ない言い方で要約して言えば、「Aと同様  
にBの場合もCやDの場合も」という構文では、A  
= Bと考える訳には行かない、ということ。

もし仮に「それらと τοῦτοις」がなければ、体操や飲  
食物の例を節制の事例と捉え、それらの「節制の場  
合も勇気やその他の卓越性・徳の場合も同様に」と



(無理して)解する可能性もなくはないかも知れないが…。念の為に言えば、「それらと」を読まない写本の存在は報告されていない。

- (14) 『大道德学』の真贋問題に立ち入るのを避けるため、「アリストテレス的」と中立的に表記しておく。
- (15) それなら何故彼自身が提案する読みを本文に採らなかったのか、という疑念が残ろう。もしかすると、写本の裏付けがない場合には、仮令どれほど確からしい修正であっても、本文テキストへの採用を差し控えたのか。Susemihiが正しいと考えていると推測される読み——criticus apparatusの部分で‘fors. recte’と注記された選択肢——を彼がTeubner版本文への採用を見送っている他の箇所を検討と合わせて、後の課題としておこう。
- (16) 例えば、オックスフォード版英訳者のStockの註の冒頭部分(‘The text makes sense as it stands, if the brackets are removed.’)はこの可能性を目指したものと解される；Ross, W. D. (ed.), *The Works of Aristotle, vol. 9, Ethica Nicomachea, Magna Moralia, Ethica Eudemia, and De Virtutibus et vitiis*, Oxford U. P., 1915.
- 尚、J・バーンズによる改訂版英訳では、注記無しに括弧を外して訳されている；revised by J. Barnes, *The Complete Works of Aristotle : Revised Oxford Translation*, Princeton U. P., vol. 2, 1984.
- (17) cf. Stock : ‘*ἐκ τῶν ἠθικῶν* may be an anticipation of *ὁμοίως δὲ τούτοις κτλ.* in line 21.’
- (18) Allan, D. J., ‘Magna Moralia and Nicomachean Ethics’, *Journal of Hellenic Studies*, vol. 77, 1957, pp. 7--11 ;
- idem., ‘Review of Aristoteles : Eudemische Ethik. Übersetzt und erläutert von F. Dirlmeier. Berlin : Akademie-Verlag 1962. 504S.’ (Aristoteles’ Werke in deutscher Übersetzung. 7.), *Gnomon*, vol. 38, 1966, pp. 138--149.
- (19) Allan [1957], p. 7: ‘In 1185b14--1187a4 there is a series of *literal quotations* from the Nicomachean version which the writer, if his words are allowed to bear their normal sense, announces as such.’ (強調引用者) ; p. 8: ‘there is an excellent reason for reading the words in the sense ‘from the Ethics’—namely that the next words are a citation from the Ethics, and introduce a whole series of citations.’

Allan [1966], p. 142: ‘The attempts of scholars to emend *ἐκ τῶν ἠθικῶν* (see Susemihi) show that

they failed to recognize the words from *δεῖ το χρῆσθαι* as a *verbatim quotation* of E. N. 1104a12. The point developed by me was, that with this commences a passage of about five Teubner pages in which phrases from E. N. are cited with some embroidery and expansion; that we find nothing similar outside these pages of M. M. ;’(強調引用者)

尚、先に述べた「学説史上での意義」とは、アリストテレス的なもしくはペリパトス派の倫理思想における『大道德学』の位置づけを意味しよう。そしてそれは本稿冒頭で口走った、同書のアリストテレス作品としての真贋問題とも関係する。というのは、①もし問題の三語が書名(『倫理学書』)を意味し、②その論拠が『大道德学』と『ニコマコス倫理学』の間のテキスト上の類似にあり、③成立年代上『大道德学』は『ニコマコス倫理学』よりも後であるとするならば、④『倫理学書』(=『ニコマコス倫理学』)へ言及した『大道德学』の著者は、アリストテレスではあり得ない。なぜなら、⑤『倫理学書』以外の作品例えば『政治学』の中でならば、アリストテレスが自分の書いた倫理学的作品に言及することはあり得よう。しかし自分が書いた倫理学的作品の中で単純に『倫理学書』に言及することは、少なくとも何の説明も無しには考え難いからである。

このように、問題の三語をどう理解するかという些細な(?)問題は、『大道德学』とアリストテレスの真作とされる他の倫理学的著作との関係についての問題とも連動して、『大道德学』の真贋問題とも結びつき、諸家の解釈が飛び交うことにもなったのである(例えば、書名説に反対しAllanを批判するDirlmeierは⑤は認めるが、『大道德学』はアリストテレスの真作であり、彼の倫理学的作品群の最初のものであると考えている(Dirlmeier, F., ‘Zur Chronologie der Großen Ethik des Aristoteles’, *Sitzungsberichte der Heidelberger Akademie der Wissenschaften, Philosophisch-historische Klasse*, 1970・1, S. 11)。

- (20) 尚、以下『大道德学』からの引用中実線で付した下線、及び『ニコマコス倫理学』からの引用中点線で付した下線は、Allanが上掲二論文の中で下線や斜体で強調した部分を基に、二倫理学書の間主張されている対応の評価のために、引用者が比較の便宜上付したものを含む。
- (21) Allanは①と①の比較において、ストバイオスからの次の箇所も挙げている(Allan [1957], p. 8)。

Didymus apud Stobaeum II 7, ed. Wachsmuth,

137, 24 ff.

Ταύτας δὴ φασιν ὑπ' ἐνδείας καὶ ὑπερβολῆς φθείρεσθαι. Πρὸς δὲ τὴν ἐνδειξίν τούτου τοῖς ἐκ τῶν αἰσθήσεων μαρτυροῖς χρώνται, βουλόμενοι τῶν ἀφανῶν τὴν ἐκ τῶν φανερῶν παρέχεσθαι πίστιν. ... παραπλησίως οὖν ἔχειν καὶ ἐπὶ τῆς σωφροσύνης καὶ ἀνδρείας καὶ τῶν ἄλλων ἀρετῶν.

この箇所をめくっては、後に本稿第V章で検討される。

(22) Allanは②と②の比較において、ストバイオスからの次の箇所も挙げている (Allan [1957], p. 9)。

Arius Didymus (Stobaeus, ed. Wachsmuth, 138, 21)

Οὐ μόνον δὲ τούτοις ἀφορίζεσθαι τὴν ἀρετὴν, ἀλλὰ καὶ ἡδονὴ καὶ λύπη. Διὰ μὲν γὰρ τὴν ἡδονὴν τὰ φαῦλα πράττειν ἡμᾶς, διὰ δὲ τὴν λύπην ἀπέχεσθαι τῶν καλῶν· οὐκ εἶναι δὲ λαβεῖν οὔτ' ἀρετὴν οὔτε κακίαν ἀνευ λύπης καὶ ἡδονῆς· τὴν οὖν ἀρετὴν περὶ ἡδονᾶς καὶ λύπας ὑπάρχειν.

(23) 該当する上記引用テキスト中の実線部。

(24) 該当する上記引用テキスト中の実線部。

(25) 該当する上記引用テキスト中の最初の実線部。

(26) 該当する上記引用テキスト中の実線部。

(27) 該当する上記引用テキスト中の点線部の後半。

(28) 或いは寧ろ、④『大徳学』1189b30--32は一部の表現が他の二箇所と異なっているので、この箇所を考察から外した方が、それら二箇所相互の一致はより印象強いものを感じられるとも言えようか。

(29) 該当する上記引用テキスト中の二番目の実線部。

(30) 該当する上記引用テキスト中の実線部。

(31) 該当する上記引用テキスト中の点線部の前半。

(32) 該当する上記引用テキスト中の点線部。

(33) 該当する上記引用テキスト中の点線部。

(34) 五つの箇所の各々とその直前の文との繋がりを示す接続詞もしくはそれに類する表現は、全て異なっている。

(35) Allan [1957], p. 9; 'If the ... passages, ..... , are placed side by side ... , it will be seen without difficulty that sentences from the Nicomachean version are similarly imbedded in the text of the M. M.'

(36) 以下、(α)、(β)、(γ)のいずれも、各組上段が『大徳学』(MMと表記)、下段が『ニコマコス倫理学』(ENと表記)。

(37) 因みに、Allanと同様に1185b15の問題の三語 'ἐκ τῶν ἠθικῶν' については書名説を採る Donini も、『ニコマコス倫理学』からの引用と解する箇所は、①及び①の下線部のみとし、それ以外の箇所は外

して考えている。

Donini, P. L., *L'Etica dei Magna Moralia*, Giapichelli Editore, Torino, 1965, pp. 168--169, n. 31.

(38) Sylburgは〈ἔστι〉もしくは〈ἴσως〉ἔστινを、BonitzとBussemakerはἔστινの代わりにἔστινを読むことを提案している。因みに、Stockは〈ἔστι〉ἔστινというSylburgの修正案を、Loeb版のArmstrongはἔστινの代わりにἔστινを読むBonitzの修正案を採用している (G. C. Armstrong, *Aristotle Metaphysics Books X--XIV, Oeconomica, Magna Moralia*, Harvard University Press, 1935, p. 480, n. 1)

(39) 逆に、'ἔστι' の存在が引用の可能性を排除する訳でもない (cf. 『大徳学』1188b17, 1202a25)。

(40) Teubner版のようにἡδονᾶςの後にコンマを打てば構文はより明確になろう。

(41) cf. Demosthenes, *Olynthiaca* 1, 14; 1, 19; *Exordia, Exordium*, 35, 4; 『大徳学』1185a23, 1190a34; also cf. 1208a20 *vai, ἀλλ' ἴσως εἴποι τις ἄν.*

(42) Allan [1966], p. 143.

(43) *ibid.*

(44) Allan [1957], p. 8.

(45) Diels-Kranz, 59 B21a.

(46) Diller, H., *ἄριστος τῶν ἀδελφῶν τὰ φαινόμενα, Hermes*, vol. 65, 1932.

(47) Diels, H., *Doxographi Graeci*, 4th ed., Berlin, 1879 (reprint, De Gruyter, 1965), 441a17~18.

(48) Bailey, C., *The Greek Atomists and Epicurus*, Oxford, 1928, pp. 257--267.

(49) cf. Bonitz, H., *Index Aristotelicus*, 96b24--105a48; s. v. 'Ἀριστοτέλης'.

(50) *Aristoteles Magna Moralia*, Übersetzt und Kommentiert von Franz Dirlmeier, Fünfte, gegenüber der dritten durchgesehenen, unveränderte Auflage, Akademie Verlag, Berlin, 1964 (1983), (Aristoteles Werke in Deutscher Übersetzung, Band 8), S. 14; Allan [1966] はDirlmeierの独語訳を「道徳的な諸事例から from moral instances」と紹介している。

(51) Dirlmeier, *op. cit.*, SS. 145--6.

(52) Allan [1966], p. 143.

(53) 因みに、これら四箇所での「倫理学書において」と「述べられている」の語順については、一番目と三番目の箇所では「述べられている」が先、二番目と四番目の箇所では「倫理学書において」が先。

また、例えばRoss校訂の『政治学』のテキスト (Ross, W. D., *Aristotelis Politica*, Clarendon Press, 1957) では、当該三箇所のいずれも 'ἠθικοῖς' と語頭が大文字

表記。同じOxford Classical Text所収のJaeger校訂による『形而上学』の当該箇所では大文字は使われていない(Jaeger, W., *Aristotelis Metaphysica*, Clarendon Press, 1957)が、Christ校訂のTeubner版(Christ, W., *Aristotelis Metaphysica*, Bibliotheca scriptorum graecorum et romanorum Teubneriana, Lipsiae : in aedibus B. G. Teubneri, 1895)は語頭を大文字で表記。

- (54) Ross校訂の『政治学』のテキストは、此处でも‘*Ἡθικοίς*’と語頭を大文字で表記。
- (55) cf. Bonitz, *Index*, 101a7--8, 101b19--34, 103b46--52.  
 一般に不在(非存在)証明は容易ではないが、Bonitzの*Index*の関係部分の他、*Thesaurus Linguae Graecae* # EのCDを用いた大規模な検索でも同様の調査結果が確かめられた。
- (56) Allan [1966], p. 143: ‘a clear instance of *ἐκ* used to refer to a written work’.
- (57) ギリシア語原典は次のものである(強調引用者):  
*σημείον δὲ δεῖ νομίζειν καὶ τὸ τοὺς βελτίστους νομοθέτας εἶναι τῶν μέσων πολιτῶν. Σόλων τε γὰρ ἦν τούτων (δηλοῖ δ’ ἐκ τῆς ποιήσεως) καὶ Λυκούργος (οὐ γὰρ ἦν βασιλεύς) καὶ Χαρώνδας καὶ σχεδὸν οἱ πλείστοι τῶν ἄλλων.*
- (58) アリストテレス『政治学』、山本光雄訳、岩波文庫、1961年、205頁。
- (59) 「政治学」、尼ヶ崎徳一訳、『アリストテレス』(世界の名著8)、中央公論社、1972年、164頁。
- (60) アリストテレス『政治学』、牛田徳子訳、京都大学学術出版会、2001年、213頁:「その詩から」への訳者注:「おそらく『アテナイ人の国制』第五章三において、富裕者に対する勧告として引かれた詩『多くの財宝に満ち飽きたる汝ら ..... 大いなる心を適度に保てよ。我らとても従うまじく、汝らもすべてを得ること能わじ』(村川訳)を指すと思われる」。
- (61) Barker, E., *The Politics of Aristotle*, translated with an Introduction Notes, and Appendixes, Clarendon Press, 1946.
- (62) translated by B. Jowett, in Barnes (ed.), *op. cit.*, p. 2057.
- (63) *Aristotle Politics Book III and IV*, translated with Introduction and comments by Richard Robinson, with a Supplementary Essay by David Keyt, Clarendon Press, 1995.
- (64) *Aristote La Politique*, Traduction, Introduction, notes, et index par J. Tricot, huitième tirage, J. Vrin, 2005.

- (65) *Aristote Politique*, Tome II 1er partie, Livres III et IV, Texte Établi et traduit par Jean Aubonnet, Belles Lettres, 2002.
- (66) Newman, W. L., *The Politics of Aristotle*, 4 vols, Clarendon Press, 1887.
- (67) cf. Bonitz, *Index*, 96b54--97a3, 104a4--17; s. v. ‘*Ἀριστοτέλης*’.
- (68) Dirlmeier, *ibid.*
- (69) Donini, *ibid.*
- (70) Dirlmeier [1970], SS. 20--24.
- (71) 『動物誌』への言及が見られる箇所:『呼吸について』478a27, 478b1; 『動物部分論』650a31, 668b29, 674b17, 680a2, 684b4, 696b16; 『動物発生論』717a34, 719a10; 746a14, 753b17, 758a24, 761a11, 763b16.
- (72) 『解剖学』(*ἀνατομαί*)への言及が見られる箇所:『動物誌』497a32, 509b23, 511a13, 525a8, 529b19, 530a31, 565a13, 566a13; 『動物部分論』650a31, 668b29, 674b17, 680a2, 684b4, 696b16; 『動物発生論』719a10, 746b14.  
 尚、‘*ἀνατομαί*’というギリシア語が今問題の‘*θεωρεῖν*’と共に用いられる場合には、『解剖学』という著作に言及する場合の他に「解剖(dissection)」を意味する場合が存在する(『呼吸について』478a27, 478b1; 『動物発生論』746a22, 764a34)。そのいずれであるかは解釈の問題であろうが、ここでは便宜上、*The Complete Works of Aristotle, The Revised Oxford Translation*, revised by Jonathan Barnes, 2 vols., Princeton U. P. 1984に従った。
- (73) その他に自然科学的著作への言及としては、『自然学』(『形而上学』983a33)、『天文学』(?) (『天について』291a32)、『反対概念選』(*ἐκλογή τῶν ἐναντίων*) (『形而上学』1004a2)等が見られる。  
 このうち『天について』291a32に見られる天文学的著作への言及(*τὰ περὶ ἀστρολογίαν*)は、該当著作がアリストテレスのものか後人のものか、議論が分かれている(cf. 池田康男訳『天について』、京都大学学術出版会、1997年、113頁訳注(4))。また、『形而上学』1004a2に言及が見られる『反対概念選』(*ἐκλογή τῶν ἐναντίων*)がアリストテレスのどの(恐らくは散逸した)作品を指すのかも不明。
- (74) 『弁論術』1404b28:「名と述べ言葉は文章(弁論)を構成する要素であり、名には『詩学』の中で考察された(*τεθεώρηται*)だけの種類が認められる」(アリストテレス『弁論術』、戸塚七郎訳、岩波文庫、1992年)。



- (75) ① *διαγραφὴ, τὰ διαγεγραμμένα* ; 『気象論』375b18, 『動物誌』497a32, 525a8, 566a13.  
 ② *ὕπογραφὴ* ; 『命題論』22a22, 『気象論』346a31, 363a26, 『動物誌』510a29, 『エウデモス倫理学』1220b37.  
 ③ *τὰ ἀναγεγραμμένα* ; 『動物発生論』761a11.  
 その他に、実例 (*τὰ παραδείγματα*) を挙げるものとして『動物発生論』746a14。
- (76) 『動物部分論』680a2 : 「というのは、それらには、議論によって明晰にされるべきものと、むしろ視覚によって明晰にされるべきものがあるからだ。」(坂下浩二訳『動物部分論・動物運動論・動物進行論』、京都大学学術出版会、2005年、286頁)。
- (77) 様相命題の種類の一覧 (『命題論』22a22) ; 人柄に関わる卓越性・徳が過剰と不足の間であることを示す、それらの卓越性・徳の一覧 (『エウデモス倫理学』1220b37) ; 様々な国制に関する収集データへの言及 (『ニコマコス倫理学』1181b18)。
- (78) Dirlmeier [1964], SS. 145--146 ; Dirlmeier [1970], SS. 14--18.
- (79) この箇所はJohnstoneが既に指摘している ; Johnstone, H. M., *Prolegomena to A critical Edition of the Aristotelian Magna Moralia*, St. Hugh College, Thesis submitted for the D. Phil. degree, Oxford University, Hilary Term 1997, p. 209 n. 59.
- (80) 因みに、Corpus Aristotelicumには他の著作家の作品への言及の事例も存在する ; 『政治学』1306b39 (*δῆλον δὲ [καὶ] τοῦτο ἐκ τῆς Τυρταίου ποιήσεως τῆς καλουμένης Ἐννομίας*)。
- (81) cf. Spengel, L., 'Über die unter dem Namen des Aristoteles erhaltenen Ethischen Schriften', *Abhandlungen der philosophisch-philologischen Classe der königlich Bayerischen Akademie der Wissenschaften*, III ix, 1841, pp. 437--439 ; III x, 1843, pp. 499--551 ; pp. 512--514.  
 id., 'Aristotelische Studien I', *Abhandlungen der philosophisch-philologischen Classe der königlich Bayerischen Akademie der Wissenschaften*, X, 1866, pp. 127--167 ; 'Aristotelische Studien II', *Abhandlungen der philosophisch-philologischen Classe der königlich Bayerischen Akademie der Wissenschaften*, X, 1866, pp. 593--671 ; p. 626.
- (82) この箇所は、Allanによって挙げられているものとして、既に本稿第三章で言及されていたテキストである (註21参照)。尚、テキスト指示の方法は、Thesaurus Linguae Graecae # E所収のものによつた。
- (83) 序でに言えば、「主張する」という動詞の内容を示す表現が、当該の主張の担い手、主張者の用いた表現をそのまま言葉通り (*de dicto*) 再録しているかどうか、実は問題になりうる。
- (84) cf. Johnstone, *op. cit.*, p. 206 : "a commentary on their method -- an explanation of how they arrive *πρὸς τὴν ἐνδειξιν*, how they provide their *πίστιν*".
- (85) 因みに、同様の問題は、実際に '*ἐκ τῶν αἰσθήσεων*' を読んでいる Arius Didymusの文章にも (実際にそう読む分だけより切迫した仕方) で現れる。何故、飲食物や運動の事例が「諸知覚から」と言われたのか。この点について本稿ではこれ以上立ち入らないが、一つの解釈はJohnstoneが与えている (*op. cit.*, p. 207)。
- (86) cf. Susemihl, *op. cit.*; Armstrong, *op. cit.*, p. 474, n. 1 ; Cooper, J., *The MM and Aristotle's moral philosophy*, *American Journal of Philology*, vol. 94, 1973, pp. 327--349 ; p. 348 n. 9 ; Düring, I., Review of F. Dirlmeier's *Aristoteles, Magna Moralia, übersetzt and erläutert*, 1958, *Gnomon*, vol. 33, 1961, p. 551. 尚、オックスフォード版英訳のStock訳では '*from moral instances*' であるが、Barnesによる改訂版では (何の注記も無しに) '*from perceptible instances*' と訳し直されており、訳文から判断して、この読みを採っていると考えられる。
- (87) Teubner版は1183a27で (何の指示も無しに) A写本及びRavenna 210の '*φανερώτερα*' を採っているが、他の諸写本に従い '*φανερώτατα*' を読む。
- (88) also cf. 「行為されるのは個別的なことどもである」 (『ニコマコス倫理学』1147a3--4) : 「賢慮 (プロネーシス) は個別的なことどもにも関わる」 (同書1142a14)
- (89) also cf. 「賢慮は最終の項に関わる ..... 。この最終の項については学問的な認識 (エピステーメー) はなく、感覚がある。」 (『ニコマコス倫理学』1142a26--27)
- (90) Chandler, H. W., *Miscellaneous Emendations and Suggestions*, London, 1866, p. 12.
- (91) Ross (ed.), *op. cit.* (強調引用者) ; Chandlerの提案とStockのそれとの違いは、冠詞 *τῶν* を残す (後者) か否 (前者) かである。
- (92) Johnstone, *op. cit.*, p. 210.
- (93) cf. '*ἐξω* for *ἐκτός*', in Cope, E. M. and Sandys, J. E., *The Rhetoric of Aristotle*, Cambridge U. P., 1877, vol. 1, p. 15.

(94) Corpus Aristotelicumに見られる用例数は、ἐκτόςが209例、ἐξωが388例で、いずれも語としての用例数に不足はない。

尚、意味上及び構文上可能性がある語としてはこの他に‘ἐξωθεν’（～の外から、from outside, from without）が考えられよう（cf.『詭弁論論駁』183a19；『政治学』1264b39）。しかし、Corpus Aristotelicumに見出される130程のその用例の内、その殆どは副詞的の用例（もしくはそれから転じた（？）形容詞的の用例）で、今検討中の文脈に必要な前置詞としての用例は僅かしかない。ここでは一応除外して考えて良いであろう。

(95) アリストテレス『弁論術』、戸塚七郎訳注p. 408。

Johnstoneが挙げている事例は、1354a15（「当面の問題とはかけ離れたこと」）、1354a22（「当面の問題以外のこと」）、1354b27（「問題の事柄以外」）、1355a2（「問題の事柄に直接関係ないこと」）、1415b6（「事件とは直接関係のない」）の五例であるが、この他に次の二例が存在する；1354b17（「肝心の問題から離れた」）、1355a19（「肝心の問題から離れた」）；便宜上、該当箇所の戸塚訳を付記した。

Johnstoneは、彼が指摘した‘ἐξω τοῦ πράγματος’の五つの用例の他、同じ意味を持つ表現として‘ἐξω τοῦ λόγου’（1415b5：「弁論の内容とは直接関わりのないこと」）も挙げている（cf. Bonitz, *Index*, 263a10--12）。

(96) 『弁論術』1417b37.

(97) ‘we should not look at any old thing outside τὰ ἠθικά, but at clear examples.’, Johnstone, *op. cit.*, p. 210.

(98) 取り上げられる運動・体操の事例及び飲食物の事例で、蓋然性の点で数的に十分かは問題になりうるとしても、それらの事例が「明瞭な事例」であるといういわば質的な特徴（「優良事例」？）も勘案すれば、帰納的議論としてここまではさほど大きな問題はあまい。

【本稿は、平成二十二年度科学研究費補助金（基盤研究(C)）による研究成果の一部である。】

A Study on Three Words in the supposedly  
Aristotelian *Magna Moralia*

Tatsumi Nijima

ABSTRACT

This study considers several interpretations on three words (‘*ἐκ τῶν ἠθικῶν*’) in the supposedly Aristotelian work, *Magna Moralia* 1185b15, to show that the attempt to revise the relevant words into ‘*ἐξ τῶν ἠθικῶν*’ would be least problematic.